

令和5年度

第1回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会 鹿児島労働局 資料

1 地域職業能力開発促進協議会の概要	P1～
2 令和5年度鹿児島県地域職業訓練実施計画の変更について	P3～
3 ワーキンググループによる公的職業訓練の効果検証について	P27～
4 ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績	P33～
5 職業能力の開発及び向上の促進のための取組について	P37～
6 公的職業訓練の実施における年度計画策定方針について	P62～

【その他資料】

○ 鹿児島の雇用失業情勢（R5.9）	P70～
○ 求人・求職バランスシート（R5.9）	P75～
○ 職場における学び・学び直し促進ガイドライン（概要）	P77～
○ キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇コース）リーフレット	P80～
○ 「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組	P82～
○ リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について	P84～

地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校・高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

職業訓練機関等



職業訓練の実施

「地域職業訓練実施計画」と実績とのミスマッチの検証

将来的に必要なスキルも含め、地域の詳細な人材ニーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、その他の職業能力開発に関する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②訓練効果の把握・検証（協議会の下ワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

地域職業能力促進協議会に係る作業等

	地域職業能力開発促進協議会	ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等)	効果検証 (ワーキンググループ (WG) での作業)	【参考】 中央職業能力開発促進協議会
4月	協議会開催に向けた都道府県等の打合せ 等	人材ニーズ情報収集 (常時)	WGによる効果検証	
5月			検証対象コースの選定	
6月			ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業	
7月				
8月			ヒアリング結果の整理	
9月		前年度の訓練実績の把握 次年度計画のたたき台作成	訓練効果の把握・検証 (案) 取りまとめ	中央協議会①開催
10月	協議会①開催	次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況 (前年度計画と実績の比較) ③訓練効果の把握・検証 (WGの結果報告) ④次年度地域職業訓練実施計画の方針 等		
11月				
12月				
1月		今年度の訓練実績の把握		中央協議会②開催
2月	協議会②開催	次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況の (今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画 (案) 等 ③効果検証 (分野決定等)		
3月				

・・労働局の作業

地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、

①経営者等の意識改革・理解促進

②リスキリングの推進サポート等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象（地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります）

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していません

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0.5）

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

（参考）地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村

④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校・高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等）

⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体） ⑧学識経験者

⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局等）

……主催

「令和5年度 鹿児島県地域職業訓練実施計画」の変更に係る対照表

(赤字下線部分)は変更部分)

※ 計画本文において、県及び市町村の対象事業を具体的に記述するとともに、別紙1・別紙2について所要の変更を行うもの

変 更 後	変 更 前
第1～第4 (略) 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等 1 「地域リスキリング推進事業」の実施について <u>地域におけるリスキリング推進事業については、</u>地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスキリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスキリング支援」に要する経費について、<u>地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税の措置が講じられることから、鹿児島県及び城内市町村が地方単独事業として実施するものについて、本実施計画に位置付ける事業とする。(別紙1、2参照)</u> 2 (略)	第1～第4 (略) 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等 1 「地域リスキリング推進事業」の実施について <u>県及び各市町村において、</u>地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスキリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスキリング支援」に<u>関する事業を実施する。</u> 2 (略)

【県】地域リスキリಂಗ推進事業一覧（別紙1）

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
1	鹿児島県	デジタル戦略推進事業 （デジタル人材育成・ 確保事業）	【事業概要】 経営者等のデジタルリテラシーを 高めるための研修等を実施 【事業費】 4,940千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内企業の経営者等	デジタル推 進課
2	鹿児島県	「稼げる」観光地域づ くり推進事業（観光地 域体制強化支援事業）	【事業概要】 観光地域づくり団体の組織化を推 進するための人材育成講座や観光 ガイドの資質向上研修等を実施 【事業費】 18,617千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内企業の経営者等	PR観光 課
3	鹿児島県	「稼ぐ力」を引き出す スマート林業推進事業	【事業概要】 林業従事者等に木材の生産管理や 供給のシステム化のためのICT技術 に関する研修会を開催 【事業費】 396千円 【実施主体】 県、流域森林・林業活性化センター 【対象者】 森林組合、林業事業者等	かごし ま材振 興課
4	鹿児島県	かごしまの竹で育む産 地づくり事業	【事業概要】 林業従事者、山林所有者等にたけ のこ生産者養成講座等を実施 【事業費】 71千円 【実施主体】 県 【対象者】 林業従事者、山林所有者等	森林経 営課
5	鹿児島県	特用林産物の恵み豊か な産地づくり事業	【事業概要】 林業従事者、山林所有者等に対 し、原木しいたけ・枝物生産者養 成講座等を実施 【事業費】 330千円 【実施主体】 県 【対象者】 林業従事者、山林所有者等	森林経 営課
6	鹿児島県	離島・へき地における ICT技術を活用した遠隔 医療推進事業	【事業概要】 県内の医療機関等に、遠隔医療技 術の普及啓発に係るセミナー等を 実施 【事業費】 612千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内の医療機関	保健医 療福祉 課
7	鹿児島県	企業の「稼ぐ力」育 成・支援プロジェクト （起業支援プロジェク ト事業）	【事業概要】 起業準備者等に実践プログラムや メンタリング支援の提供などの伴 走支援を実施 【事業費】 16,248千円 【実施主体】 県 【対象者】 起業準備者、県内中小企業	産業立 地課
8	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（中小企 業DX支援ブラット フォーム事業）	【事業概要】 県内中小企業に、DXに関するセミ ナーの開催や個別研修を実施 【事業費】 12,062千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内中小企業	産業立 地課
9	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（高度デ ジタル人材育成支援事 業）	【事業概要】 IT企業の技術者に、最新のAI技術 に関する講座やコンサルティング 技術講座等を開催 【事業費】 5,481千円 【実施主体】 県 【対象者】 IT技術者	産業立 地課

【県】地域リスキリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
1	鹿児島県	デジタル戦略推進事業 （デジタル人材育成・ 確保事業）	【事業概要】 経営者等のデジタルリテラシーを 高めるための研修等を実施 【事業費】 4,940千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内企業の経営者等	デジタ ル推 進課
2	鹿児島県	「稼げる」観光地域づ くり推進事業（観光地 域体制強化支援事業）	【事業概要】 観光地域づくり団体の組織化を推 進するための人材育成講座や観光 ガイドの資質向上研修等を実施 【事業費】 18,617千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内企業の経営者等	PR観光 課
3	鹿児島県	「稼ぐ力」を引き出す スマート林業推進事業	【事業概要】 林業従事者等に木材の生産管理や 供給のシステム化のためのICT技術 に関する研修会を開催 【事業費】 396千円 【実施主体】 県、流域森林・林業活性化センター 【対象者】 森林組合、林業事業者等	かごし ま材振 興課
4	鹿児島県	かごしまの竹で育む産 地づくり事業	【事業概要】 林業従事者、山林所有者等にたけ のこ生産者養成講座等を実施 【事業費】 71千円 【実施主体】 県 【対象者】 林業従事者、山林所有者等	森林経 営課
5	鹿児島県	特用林産物の恵み豊か な産地づくり事業	【事業概要】 林業従事者、山林所有者等に対 し、原木しいたけ・枝物生産者養 成講座等を実施 【事業費】 330千円 【実施主体】 県 【対象者】 林業従事者、山林所有者等	森林経 営課
6	鹿児島県	離島・へき地における ICT技術を活用した遠隔 医療推進事業	【事業概要】 県内の医療機関等に、遠隔医療技 術の普及啓発に係るセミナー等を 実施 【事業費】 612千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内の医療機関	保健医 療福祉 課
7	鹿児島県	企業の「稼ぐ力」育 成・支援プロジェクト （起業支援プロジェク ト事業）	【事業概要】 起業準備者等に実践プログラムや メンタリング支援の提供などの伴 走支援を実施 【事業費】 16,248千円 【実施主体】 県 【対象者】 起業準備者、県内中小企業	産業立 地課
8	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（中小企 業DX支援ブラット フォーム事業）	【事業概要】 県内中小企業に、DXに関するセミ ナーの開催や個別研修を実施 【事業費】 12,062千円 【実施主体】 県 【対象者】 県内中小企業	産業立 地課
9	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（高度デ ジタル人材育成支援事 業）	【事業概要】 IT企業の技術者に、最新のAI技術 に関する講座やコンサルティング 技術講座等を開催 【事業費】 5,481千円 【実施主体】 県 【対象者】 IT技術者	産業立 地課

【県】地域リスキング推進事業一覧（別紙1）

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
10	鹿児島県 鹿児島市	県内中小ものづくり企業振興事業（県内中小企業人財育成支援事業）	【事業概要】ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーディングスキルの向上等を目的とした研修を実施 【事業費】1,511千円 【実施主体】県 【対象者】製造業若手従業員、その指導者	産業立地課
11	鹿児島県	かごしま漁師育成推進事業	【事業概要】新規漁業就業者に、「かごしま漁業学校」での研修を実施 【事業費】2,551千円 【実施主体】県、県漁連 【対象者】転職等の漁業就業者	水産振興課
12	鹿児島県	漁業生産の担い手育成確保事業	【事業概要】若い漁業士に低利用資源活用に関する研修等を実施、実績発表大会の開催 【事業費】959千円 【実施主体】県 【対象者】青年漁業士	水産振興課
13	鹿児島県	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業	【事業概要】農業者等にスマート農業の導入・普及を促進するための研修会やセミナーを開催 【事業費】3,759千円 【実施主体】県 【対象者】農業者、農業法人	経営技術課
14	鹿児島県	キラリ輝く☆女性農業者応援事業	【事業概要】女性農業者の活躍を推進するための研修会やスキルアップ活動のための研修会やスキルアップ講座等を実施 【事業費】4,975千円 【実施主体】県、女性農業者グループ 【対象者】女性農業者	経営技術課
15	鹿児島県	かごしまの農業経営・就農支援事業（農業経営発展支援事業、農業経営イノベーション事業）	【事業概要】地域農業のリーダーとなる人材の育成や、企業の農業法人の育成にため、農業経営コンサルタントによるビジネス講座等を実施 【事業費】21,446千円 【実施主体】県 【対象者】農業法人、農業者	経営技術課
16	鹿児島県	建設産業担い手確保・育成・定着促進事業	【事業概要】建設業者等に、現場でのICT機器の導入に関する講座等を実施 【事業費】4,758千円 【実施主体】県、県建設業協会 【対象者】県内建設業者	監理課

【市町村】地域リスキリング推進事業一覧（別紙2）

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
1	鹿児島市	元気の出る中小企業支援事業	【事業概要】中小企業者の中小企業大学校入吉校の研修受講に対し助成。 【事業費】1,235千円 【実施主体】鹿児島市 【対象者】市内中小企業	産業支援課
2	鹿児島市	「メイドインかごしま」支援事業	【事業概要】事業承継に関する取組や、技術の習得又はその向上を目的とした社内研修・派遣研修等に係る経費に對して助成。 【事業費】13,007千円 【実施主体】鹿児島市 【対象者】市内中小企業	産業支援課
3	南九州市	南九州市創業・事業承継等事業補助事業	【事業概要】リスキリングの推進に関するセミナー等、経営、事業戦略、販路開拓等創業時などに役立つノウハウの習得等に要する経費を対象に補助。 【事業費】2,000千円 【実施主体】南九州市 【対象者】市内で創業等を図ろうとする者	商工観光課
4	湧水町	湧水町介護人材育成支援事業補助金	【事業概要】離転職者等で、介護福祉士、介護職員初任者研修の資格を取得し、ようとするものに対し、資格取得に係る講習等に要する受講料について補助 【事業費】288千円 【実施主体】湧水町 【対象者】町民（町税等の滞納のない者）	長寿福祉課
5	南種子町	介護員養成研修事業	【事業概要】離転職者等で、介護職員初任者研修の受講者に対し、受講料を助成 【事業費】2,035千円 【実施主体】南種子町介護保険サービス事業推進協議会 【対象者】過去に制度未利用の町民	くらし保健課
6	喜界町	介護人材確保支援事業	【事業概要】離転職者等で、社会福祉従事者等の資格を取得する費用に對して助成 【事業費】390千円 【実施主体】喜界町 【対象者】介護初任者研修を修了した者等	総務課
7	垂水市	子育て世代が働きやすい環境整備支援事業	【事業概要】子育て世代の多様な働き方を推進すべく、テレワークを育成すること、また、子育てと仕事の両立を支援し、子育て世代が地域コミュニティを構築することに対し、支援することを目的とする。 【事業費】1,353千円 【実施主体】垂水市 【対象者】市内在住の子育て世代の方	企画政策課

【市町村】地域リスキリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
1	鹿児島市	元気の出る中小企業支援事業	【事業概要】中小企業者の中小企業大学校入吉校の研修受講に対し助成。 【事業費】1,235千円 【実施主体】鹿児島市 【対象者】市内中小企業	産業支援課
2	鹿児島市	「メイドインかごしま」支援事業	【事業概要】事業承継に関する取組や、技術の習得又はその向上を目的とした社内研修・派遣研修等に係る経費に對して助成。 【事業費】13,007千円 【実施主体】鹿児島市 【対象者】市内中小企業	産業支援課
3	南九州市	南九州市創業・事業承継等事業補助事業	【事業概要】リスキリングの推進に関するセミナー等、経営、事業戦略、販路開拓等創業時などに役立つノウハウの習得等に要する経費を対象に補助。 【事業費】2,000千円 【実施主体】南九州市 【対象者】市内で創業等を図ろうとする者	商工観光課
4	湧水町	湧水町介護人材育成支援事業補助金	【事業概要】離転職者等で、介護福祉士、介護職員初任者研修の資格を取得し、ようとするものに対し、資格取得に係る講習等に要する受講料について補助 【事業費】288千円 【実施主体】湧水町 【対象者】町民（町税等の滞納のない者）	長寿福祉課
5	南種子町	介護員養成研修事業	【事業概要】離転職者等で、介護職員初任者研修の受講者に対し、受講料を助成 【事業費】1,791千円 【実施主体】南種子町介護保険サービス事業推進協議会 【対象者】過去に制度未利用の町民	総務課
6	喜界町	介護人材確保支援事業	【事業概要】離転職者等で、社会福祉従事者等の資格を取得する費用に對して助成 【事業費】390千円 【実施主体】喜界町 【対象者】介護初任者研修を修了した者等	総務課

【市町村】地域リスギング推進事業一覧（別紙2）

No.	実施団体	事業名	事業概要	その他
			人材確保に取り組む市内事業者 に、採用活動経費の助成を行うに あたり、助成の条件として、市主 催のセミナー（社内人材育成・採 用力強化を目的とする）受講を義 務付けている。 <u>【事業概要】</u> このセミナー開催の委託に要する 経費。（開催予定回数：8回） <u>【事業費】</u> 1,188千円 <u>【実施主体】</u> 霧島市 市内で事業を営む者 （市内に本社、支店、店舗等を有 する法人、または、市内に事業所 を有する個人事業者（商工業者に 限る）） <u>【対象者】</u>	商工振 興課
8	霧島市	人材確保支援事業		

令和5年度 鹿児島県地域職業訓練実施計画

令和5年3月

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。

こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年12月末現在で60,889人であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和4年12月末現在で28,645人であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和4年4月～12月＞

離職者に対する公共職業訓練	1,159人
求職者支援訓練	313人
在職者訓練	474人

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は20%であること
- ④ 求職者支援訓練の定員充足率が57.6%であること
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT 専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。

④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

⑤については、地域性を考慮し、IT 分野、営業・販売・事務分野での人材育成を図りつつ、職業訓練のデジタル分野への求職者・求人者ニーズを踏まえた段階的な重点化について継続した検討を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 410 人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 1,682 人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施設を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情

報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 1,157 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 1,157 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 40%程度

実践コース 訓練認定規模の 60%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 20%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 30%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(e ラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講し

やすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	640 人
生産性向上支援訓練	720 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、D X等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	140 人（専門課程 140 人、応用課程 0 人、普通課程 290 人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、D X等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 100 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 80 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。
- ・ 県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 「地域リスクリング推進事業」の実施について

地域におけるリスクリング推進事業については、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスクリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスクリング支援」に要する経費について、地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税の措置が講じられることから、鹿児島県及び域内市町村が地方単独事業として実施するものについて、本実施計画に位置付ける事業とする。（別紙1，2参照）

2 「地域ニーズを踏まえた訓練コース」策定に向けた取組等

中長期的な地域ニーズをも反映した訓練コースの策定に向け、情報収集等を実施する。

ハロートレーニング（離職者向け）の5年度計画

鹿児島県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	109	-	40	-	69
営業・販売・事務分野	1,113	-	981	-	132
医療事務分野	288	-	184	-	104
介護・医療・福祉分野	486	-	347	-	139
農業分野	20	-	20	-	0
旅行・観光分野	0	-	-	-	0
デザイン分野	120	-	50	-	70
製造分野	176	-	-	176	0
建設関連分野	92	-	20	72	0
理容・美容関連分野	90	-	10	-	80
その他分野	293	-	30	162	101
求職者支援訓練（基礎コース）	462	-	-	-	462
合計	3,249	0	1,682	410	1,157
（参考） デジタル分野	335	-	80	116	139

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和5年度計画

○委託訓練

区 分		定員
委託訓練	雇用セーフティーネット対策事業	1,571
	うち母子家庭の母等を対象とした訓練	20
	若年者就職支援デュアルシステム（職場実習付き訓練）	111
合計		1,682

○学卒者訓練

校 名	訓練科 名	定員
吹上	自動車工学科	20
	機械整備科	10
	金属加工科	20
宮之城	建築工学科	20
	室内造形科	20
始良	情報処理科	20
	メカトロニクス科	20
鹿屋	電気設備科	20
合計		150

○在職者訓練

訓練内容	定員
技能検定実技準備講習等	70

○障害者訓練

施設内訓練

訓練科目	訓練対象 訓練期間	定員
情報電子科	高卒1年	10
グラフィックデザイン科	高卒1年	20
OA事務科	高卒1年	20
介護福祉サービス科	中卒1年	20
アパレル科	中卒1年	10
ワークトレーニング科	中卒1年	20
合計		100

委託訓練

コース	訓練科	定員
知識・技能 習得訓練 コース	パソコン事務科	60
	介護サービス科	5
	就業実務科 （デュアル）	6
	介護サービス科 （デュアル）	6
実践能力習得 訓練コース	個別事業主	3
合計		80

令和5年度 委託訓練計画

分野	訓練科名	訓練期間	開催地	コース数	定員
IT	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6か月	鹿児島	2	40
	小 計			2	40
(デジタル)	ITビジネス科(WEB制作)	5か月	垂水	2	40
	小 計			2	40
営業・販売・事務	ショップマネジメント科	3か月	鹿児島	2	48
	パソコン・基礎科	3か月	鹿児島, 始良・霧島, 南薩, 北薩, 日置, 熊毛, 奄美	20	466
	ビジネス実務科(母子)(一般)	3か月+5日	鹿児島	2	48
	パソコン・簿記初級科	3か月	鹿児島, 始良・霧島	3	63
	ITビジネス科(総合・宅建)	6か月	鹿児島	6	140
	ITビジネス科(WEB活用)	3か月	志布志	3	60
	IT広告デザイン科(職場実習付)	5か月	鹿児島, 霧島, 始良	4	96
	総合ビジネス科	3か月	鹿屋	3	60
	小 計			43	981
医療事務	医療事務科	3か月	鹿児島, 北薩, 鹿児島, 始良・霧島, 鹿屋	9	184
	小 計			9	184
介護・医療・福祉	介護福祉士養成科	24か月	鹿児島	6	32
	介護・福祉科(実務者研修)	6か月	鹿児島, 北薩, 始良・霧島, 鹿屋	7	164
	介護・福祉科(初任者研修)	3か月	北薩, 鹿屋, 奄美	4	82
	保育士養成科	24か月	鹿児島, 串木野	4	30
	栄養士養成科	24か月	鹿児島	2	15
	歯科技工士養成科	24か月	鹿児島	2	9
	スポーツ・介護ビジネス科	6か月	鹿児島	1	15
	小 計			26	347
農業	農業人材育成科	6か月	曾於	1	20
	小 計			1	20
林業	地域循環林業科	3か月	鹿屋	1	15
	小 計			1	15
(縫製)	ファッションビジネス科	6か月	鹿児島	1	10
	小 計			1	10
調理	調理加工科(職場実習付)	4か月	曾於	1	15
	小 計			1	15
建築	建設CAD実践科	3か月	鹿児島	1	20
	小 計			1	20
美容	職業実践専門課程科(美容師)	24か月	鹿児島	2	10
	小 計			2	10
合 計				89	1,682

令和5年度長期高度人材育成コース

1 概 要

正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、企業が求める国家資格等の高い職業能力を習得することを支援し、正社員就職の実現を目指すことを目的に、民間教育訓練機関等に訓練コースの実施を委託するもの（従来の「資格取得コース」の対象資格等を拡充して新たに創設したもの）。

2 負担割合 国10／10

（雇用セーフティネット対策事業内のコースとして実施）

3 実施主体 委託元：県立高等技術専門校

委託先：民間教育訓練機関等

4 訓練対象者 次の(1)～(5)の全てに該当する者

(1) 概ね55歳未満の者

ただし、55歳以上の者であっても、以下(2)～(5)の要件を満たす場合は、状況に応じて対象者とする。

(2) 有期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経験において不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出産・育児等により長期間離職していた女性等

(3) 国家資格等の高い知識及び技能を習得し正社員就職を希望する者

(4) 対象資格等を取得する明確な意思を有する者

(5) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングにより当該訓練の受講が必要と認められる者

※ (1)、(2)については、厚生労働大臣の指定する介護福祉士及び保育士の養成課程を活用したコースを除く。

5 訓練内容 次の(1)～(4)のいずれかに該当するもの

(1) 公的職業資格のうち国家資格の取得を目標とするもの

(2) ITSSレベル2相当以上の資格取得を目標とするもの

(3) 文部科学大臣が職業実践専門課程として認定したもの

(4) 学校教育法に定める専門職大学院が実施する専門職学位課程の修了を目指すもの

6 県計画

令和5年度においては、介護福祉士養成科、保育士養成科、職業実践専門課程科（美容師）、栄養士養成科、歯科技工士養成科を実施する。

○訓練計画定員

R4（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間	入校者数
介護福祉士養成科	18	3コース	2年	11
保育士養成科	16	2コース	2年	16
職業実践専門課程科（美容師）	3	1コース	2年	3
栄養士養成科	8	1コース	2年	8
歯科技工士養成科	7	1コース	2年	2
合計 8コース 52名				40

R5（長期高度人材育成コース）

コース名	定員	科目	期間
介護福祉士養成科	21	3コース	2年
保育士養成科	14	2コース	2年
職業実践専門課程科（美容師）	7	1コース	2年
栄養士養成科	7	1コース	2年
歯科技工士養成科	7	1コース	2年
合計 8コース 56名			

令和5年度計画(機構)

○離職者訓練

単位:人

訓練科名	令和5年度定員	回数	令和4年度定員	備考
テクニカルオペレーション科	72	18×4	72	
CADものづくりサポート科	44	22×2	44	
金属加工科	60	15×4	64	
電気設備技術科	36	18×2	36	
住環境計画科	72	18×4	72	
ビル管理技術科	72	18×4	72	
電気設備技術科(DS)	24	12×2	24	
小計	380	－	384	
橋渡し訓練	30		30	
合計	410	－	414	

○在職者訓練

単位:人

形式	鹿児島				川内				目標計 画数 計640
	目標計画数 380				目標計画数 260				
	機械系	電気・電子系	居住系	計	機械系	電気・電子系	管理系	計	合計
レディーメイド	220	60	130	410	248	130	60	438	848
オーダーメイド	135	168	96	399	0	75	40	115	514
計画数合計	355	228	226	809	248	205	100	553	1,362

○生産性向上支援訓練

単位:人

目標計画数	520
-------	-----

○生産性向上支援訓練

(中高年齢層向けコース)

単位:人

目標計画数	50
-------	----

○生産性向上支援訓練

(DX対応コース)

単位:人

目標計画数	150
-------	-----

○学卒者訓練

単位:人

訓練科名	令和5年度定員	令和4年度定員
生産技術科	20	20
電気エネルギー制御科	20	20
電子情報技術科	30	30
合計	70	2170

令和5年度 求職者支援訓練四半期別計画

コース	分野	認定規模 (割合)		令和 5年度 定員 (上限)	計画人数			
		全数に 対して	コース別		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
基礎		40%		462	180	115	100	67
実践	実践	60%		695	250	176	157	112
	介護系		20%	139	34	35	35	35
	医療事務系		15%	104	54	13	23	14
	デジタル系		20%	139	27	62	30	20
	うちIT分野		10%	69	13	31	15	10
	うちWEBデザイン系コース		10%	70	14	31	15	10
	営業・販売・事務系		19%	132	60	25	29	18
	地域ニーズ枠(農業分野及 び離島振興枠)		8%	56	21	15	12	8
	その他		18%	125	54	26	28	17
合計				1,157	430	291	257	179

100.0% 37.2% 25.1% 22.2% 15.5%

- ※1 新規参入枠(規模)は、四半期ごとに、基礎コースは30%以内、実践コースは30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても、1コースは枠として設定できることとする。
- ※2 「地域ニーズ枠」は農業分野の申請又は離島を訓練実施地域とする申請があった場合に、優先的に認定できる枠とする。地域ニーズ枠は、すべて新規参入枠として設定することも可能とし、新規参入枠(規模)とは別枠とする。
- ※3 基礎コース、実践コースの各分野で認定数が定員(上限)を下回った場合は、翌期以降の同コース、同分野に振り替えることができる。
- ※4 実践コースにおいて設定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが設定されなかった場合の余剰定員は、同一認定期間の「その他」分野(「営業・販売・事務系」などを含む)に振り替えることができる。
- ※5 中止コースが発生した場合には、当該コースの認定定員を同一年度の同一分野での認定に活用できる。
- ※6 ※1～※5を原則とするが、申請状況によっては同一認定期間において基礎、実践コース間や分野間での余剰定員の振り替えを行う場合がある。
- ※7 設定された定員(上限)(前四半期からの繰り越し等を上乗せした定員)を超える場合は、以下の方法により選定を行う。
- ＜選定方法＞
- ① 認定申請書類を基にコースごとに選定点数(※)を決定する。
 - ② 当該申請を締め切った時点で、申請率((前四半期までの認定数+当該四半期の申請数)÷各訓練分野の定員(上限))が低い訓練分野順に余剰定員のある訓練分野から不足定員分を充足する。
 - ③ ①、②の結果、選定点数の高いものから順に選定とする。
- ※選定点数については独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「求職者支援訓練の選定方法」に基づき算出する。

【県】地域リスキング推進事業一覧（別紙１）

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
1	鹿児島県	デジタル戦略推進事業 （デジタル人材育成・ 確保事業）	【事業概要】	経営者等のデジタルリテラシーを 高めるための研修等を実施	デジタル推進課
			【事業費】	4,940千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内企業の経営者等	
2	鹿児島県	「稼げる」観光地域づ くり推進事業（観光地 域体制強化支援事業）	【事業概要】	観光地域づくり団体の組織化を推 進するための人材育成講座や観光 ガイドの資質向上研修等を実施	PR観光課
			【事業費】	18,617千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	DMO、観光協会等	
3	鹿児島県	「稼ぐ力」を引き出す スマート林業推進事業	【事業概要】	林業従事者等に木材の生産管理や 供給のシステム化のためのICT技術 に関する研修会を開催	かごしま材振興課
			【事業費】	396千円	
			【実施主体】	県、流域森林・林業活性化センター	
			【対象者】	森林組合、林業事業体等	
4	鹿児島県	かごしまの竹で育む産 地づくり事業	【事業概要】	林業従事者、山林所有者等にたけ のこ生産者養成講座等を実施	森林経営課
			【事業費】	71千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	林業従事者、山林所有者等	
5	鹿児島県	特用林産物の恵み豊か な産地づくり事業	【事業概要】	林業従事者、山林所有者等に対 し、原木しいたけ・枝物生産者養 成講座等を実施	森林経営課
			【事業費】	330千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	林業従事者、山林所有者等	
6	鹿児島県	離島・へき地における ICT技術を活用した遠隔 医療推進事業	【事業概要】	県内の医療機関等に、遠隔医療技 術の普及啓発に係るセミナー等 を実施	保健医療福祉課
			【事業費】	612千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内の医療機関	
7	鹿児島県	企業の「稼ぐ力」育 成・支援プロジェクト （起業支援プロジェク ト事業）	【事業概要】	起業準備者等実践プログラムや メンタリング支援の提供などの伴 走支援を実施	産業立地課
			【事業費】	16,248千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	起業準備者、県内中小企業	
8	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（中小企 業DX支援プラット フォーム事業）	【事業概要】	県内中小企業に、DXに関するセミ ナーの開催や個別研修を実施	産業立地課
			【事業費】	12,062千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内中小企業	
9	鹿児島県	かごしまDX推進プロ ジェクト事業（高度デ ジタル人材育成支援事 業）	【事業概要】	IT企業の技術者に、最新のAI技術 に関する講座やコンサルティング 技術講座等を開催	産業立地課
			【事業費】	5,481千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	IT技術者	

【県】地域リスキリング推進事業一覧（別紙１）

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
10	鹿児島県	県内中小ものづくり企業振興事業（県内中小企業人財育成支援事業）	【事業概要】	ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーチングスキルの向上等を目的とした研修を実施	産業立地課
			【事業費】	1,511千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	製造業若手従業員、その指導者	
11	鹿児島県	かごしま漁師育成推進事業	【事業概要】	新規漁業就業者に、「かごしま漁業学校」での研修を実施	水産振興課
			【事業費】	2,551千円	
			【実施主体】	県、県漁連	
			【対象者】	転職等の漁業就業者	
12	鹿児島県	漁業生産の担い手育成確保事業	【事業概要】	若い漁業士に低利用資源活用に関する研修等を実施、実績発表大会の開催	水産振興課
			【事業費】	959千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	青年漁業士	
13	鹿児島県	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業	【事業概要】	農業者等にスマート農業の導入・普及を促進するための研修会やセミナーを開催	経営技術課
			【事業費】	3,759千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業者、農業法人	
14	鹿児島県	キラリ輝く☆女性農業者応援事業	【事業概要】	女性農業者の活躍を推進するための研修会やスキルアップ活動の支援等を実施	経営技術課
			【事業費】	4,975千円	
			【実施主体】	県、女性農業者グループ	
			【対象者】	女性農業者	
15	鹿児島県	かごしまの農業経営・就農支援事業（農業経営発展支援事業、農業経営イノベーション事業）	【事業概要】	地域農業のリーダーとなる人材や企業的農業法人を育成するため、農業経営コンサルタントによるビジネス講座等を実施	経営技術課
			【事業費】	21,446千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業法人、農業者	
16	鹿児島県	建設産業担い手確保・育成・定着促進事業	【事業概要】	建設業者等に、現場でのICT機器の導入に関する講座等の実施	監理課
			【事業費】	4,758千円	
			【実施主体】	県、県建設業協会	
			【対象者】	県内建設業者	

【市町村】地域リスキング推進事業一覧（別紙２）

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
1	鹿児島市	元気の出る中小企業支援事業	【事業概要】	中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成。	産業支援課
			【事業費】	1,235千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業	
2	鹿児島市	「メイドインかごしま」支援事業	【事業概要】	事業承継に関する取組や、技術の習得又はその向上を目的とした社内研修・派遣研修等に係る経費に対して助成。	産業支援課
			【事業費】	13,007千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業（製造業者等）	
3	南九州市	南九州市創業・事業承継等事業補助事業	【事業概要】	リスキングの推進に関するセミナー等、経営、事業戦略、販路開拓等創業時などに役立つノウハウの習得等に要する経費を対象に補助。	商工観光課
			【事業費】	2,000千円	
			【実施主体】	南九州市	
			【対象者】	市内で創業等を図ろうとする者	
4	湧水町	湧水町介護人材育成支援事業補助金	【事業概要】	離転職者等で、介護福祉士、介護職員初任者研修の資格を取得しようとするものに対し、資格取得に係る講習等に要する受講料について補助	長寿福祉課
			【事業費】	288千円	
			【実施主体】	湧水町	
			【対象者】	町民（町税等の滞納のない者）	
5	南種子町	介護員養成研修事業	【事業概要】	離転職者等で、介護職員初任者研修の受講者に対し、受講料を助成	くらし保健課
			【事業費】	2,035千円	
			【実施主体】	南種子町介護保険サービス事業推進協議会	
			【対象者】	過去に制度未利用の町民	
6	喜界町	介護人材確保支援事業	【事業概要】	離転職者等で、社会福祉従事者等の資格を取得する費用に対して助成	総務課
			【事業費】	390千円	
			【実施主体】	喜界町	
			【対象者】	介護初任者研修を修了した者等	
7	垂水市	子育て世代が働きやすい環境整備支援事業	【事業概要】	子育て世代の多様な働き方を推進すべく、テレワーカーを育成すること、また、子育てと仕事の両立を支援し、子育て世代が地域コミュニティを構築することに対して、支援することを目的とする。	企画政策課
			【事業費】	1,353千円	
			【実施主体】	垂水市	
			【対象者】	市内在住の子育て世代の方	

【市町村】地域リスキリング推進事業一覧（別紙２）

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
8	霧島市	人材確保支援事業	【事業概要】	人材確保に取り組む市内事業者 に、採用活動経費の助成を行うに あたり、助成の条件として、市主 催のセミナー（社内人材育成・採 用力強化を目的とする）受講を義 務付けている。 このセミナー開催の委託に要する 経費。（開催予定回数：８回）	商工振 興課
			【事業費】	1,188千円	
			【実施主体】	霧島市	
			【対象者】	市内で事業を営む者 （市内に本社、支店、店舗等を有 する法人、または、市内に事業所 を有する個人事業者（商工業者に 限る））	

ワーキンググループによる公的職業訓練の効果検証について

効果検証の対象とする訓練分野、実施概要等

○ 目的

選定した分野の訓練効果を把握・検証することで、訓練カリキュラム等の改善を図り、次年度以降の地域職業訓練計画の策定に反映させる。

○ 対象分野

営業・販売・事務分野

(職業能力の基礎となるコミュニケーション力、ビジネスマナーを身に付け、ワープロソフト、表計算ソフト等の学習によって、ビジネス文書の作成など実践的技術の習得を図るもの)

※ 令和4年度第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会（R5.3.7開催）において選定

○ 訓練分野の選定理由

訓練コースの設定数が多く、また、セーフティネットとしての要素が強い分野から検証していくことも効果が見込めるため

○ 検証の具体的な手法

令和3年度に実施された対象分野の職業訓練の中から3コースを選定し、職業訓練実施機関、訓練修了者及び当該訓練修了者を採用した企業に対するヒアリングを実施（3コース×3者＝計9者）

ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関-1）

【質問】

【職業訓練実施機関からの回答・意見】

【検討課題等】

訓練受講者の態様等に
変化や傾向、特徴は
見られるか。

- 有効求人倍率が高い水準で推移し、人手不足感が強まっている状況の中、訓練受講者の年齢層は高くなっている傾向にある。
- 熱心に訓練と向き合い就職への意欲も十分な受講者も多いが、一方でメンタル面に不安を抱えるなど、就職困難度の高い者が増えている印象がある。
- 職業ブランクを抱えるなど、就職困難度が高い者であっても、就職へのステップとして職業訓練は一定の機能を果たしている。

ハローワーク窓口において、求職者ごとに訓練の有効性・必要性を的確に判断する必要がある。①

一般的なＩＴリテラシーは、仕事の分野を問わず必要と考えられるか。

- 業種・職種を問わず、基本的なＩＴの知識、技能は働く上で必須となっているおり、実践的技術を習得する意義は大きい。
- 例えば、訓練修了後、結果的に経験のある医療・福祉の仕事に戻るようなケースであっても、ＩＴを実務で活用できる機会が多い。

基礎的なＩＴ訓練を修了後、より実践的なコースを連続受講することもある。②
他の訓練分野においても、一般的なＩＴリテラシーが求められている。③

訓練実施にあたって工夫している点は何か。

- 実践で応用力が利くように、実務に即した教材・資料等を用意しているほか、日報・日誌を記入させることで、個人ごとの課題や理解度の把握に役立てている。
- 簿記や検定等の試験に合格することが、履歴書でのアピールにつながることを具体的に解説し、学習意欲の喚起を図っている。
- 職業人講話においては、修了者及び採用企業からの事例発表の機会を設けることで、身近な目標と認識してもらえなどの効果がある。

学科・実技の理解度向上を図ることに加え、訓練修了者を採用した企業等から外部講師を招聘することは、学習意欲を喚起させる効果が認められる。④

ヒアリング実施結果概要①（職業訓練実施機関-2）

【質問】

【職業訓練実施機関からの回答・意見】

就職未定者への支援、ジョブ・カードの活用など、キャリアコンサルディングの実施状況はどうか。

- 定期的な求人情報の提供のほか、履歴書・職務経歴書の作成やジョブ・カード活用のアドバイス、面接練習等の支援を実施し、就職への意欲喚起を図っている。
- 職業人講話を行った企業に、受講生が職場見学を希望する場合は、実施にあたって調整を図ることで、マッチング機会を設けている。
- 就職支援にあたっては、ハローワークと情報を共有するなど、十分な連携を図ることが必要である。

訓練修了後の人材像を踏まえつつ、訓練実施機関とハローワークが一層連携することが必要である。⑤

【検討課題等】

【その他（職業訓練実施機関からの主な要望等）】

- ハローワークでの訓練説明会に参加する者の中には、職業訓練制度への理解が不十分なケースが多く見受けられる。重要なセーフティネットとして位置付けられていることから、制度の効果的な周知・広報等に一層の取組をお願いしたい。
- 職業訓練の実施にあたっては、パソコンのバージョンアップ、セキュリティの維持管理等に相応の経費が必要である。さらに、物価高騰や人件費の上昇によって、訓練実施機関の経営への影響も生じていることから、訓練委託費、認定職業訓練実施奨励金について、所要の見直しを行ってもらいたい。
- 講師の確保が難しくなっており、急な休みへの対応にも苦勞する状況にある。例えば、フリーで活動する人材を県や機構に登録することで、突発的な講師不足の事象等への対応を図ることが可能となれば、ありがたい。
- 県委託訓練と求職者支援訓練において、できれば就職率の考え方を統一してほしい。求職者支援訓練は雇用保険適用就職率としている一方、県委託訓練では週の所定労働時間が20時間以上、かつ雇用期間が「定めなし」又は「4か月以上」とされており、3か月ごとの契約更新といったケースが就職支援経費の算定対象外となる点を改善してもらいたい。

労働局、県、機構に加え、訓練実施機関が連携しながら、効果的な周知・広報に取り組む必要がある。⑥

訓練の分野に応じた設備面等での費用負担、講師の確保、就職率の算定方法等において、一定の課題がある。

➡ 厚生労働省へ要望

ヒアリング実施結果概要②（訓練修了者）

【質問】

【訓練修了者からの回答・意見】

【検討課題等】

訓練を受講した理由、
きっかけは何か。

- ハローワークで雇用保険受給手続きの際に、前職も事務であったがPCスキルに不安がある旨を伝えたと、窓口職員から訓練受講を勧められた。子どもが小さく、再就職先でも事務を希望していたため、ハローワークでの訓練説明会に参加し、託児があることや習得できるスキル等を理解した上で申し込んだ。
- 前職は医療福祉（専門職）であったが、エクセルが使えずに苦労したため、ハローワーク職員とも相談の上で訓練受講を希望した。

ホームページ、SNS
による情報発信に加え、
ハローワーク窓口での
確かな案内・制度説明
が欠かせない。⑦

訓練内容のうち、就
職後に役に立ったもの
は何か。

- ビジネス文書の作成のほか、各種データを取りまとめ、Excelで管理する際に、習得したスキルが大きく役立っている。
- 再就職先も専門職だが、これまで手書きで記録していたものをパソコンで処理・管理できるようになり、作業時間の短縮と効率化を図ることができている。

一般的なITリテラ
シーは、職種を問わず
有効である。⑧

その他の意見等

- ビジネスマナー、コミュニケーション力を改めて学ぶことで、新たな発見につながり、仕事にも役立っている。
- 訓練修了後、すぐに就職が決まったが、他の分野など、より実践的な内容を学ぶことにも興味を持った。

ビジネスマナー、コ
ミュニケーション力を
習得することも重要性
が高い。⑨
基礎コースから実践
又は公共訓練への連続
受講による効果も期待
される。⑩

ヒアリング実施結果概要③（訓練修了者を採用した企業）

【質問】

【採用企業からの回答・意見】

【検討課題等】

訓練で得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているものは何か。

- ビジネス文書の作成、帳簿や画像データの管理など、P CやI C T機器等に関する基本的なスキル、技能が備わっており、業務を遂行する上で役立っている。
- 経理事務を担当していないので、簿記の知識が直接役に立っているわけではないが、今後、会計処理のサポート等で貢献してくれることを期待している。

一般的なI Tリテラシーが、仕事をする上で効果的に活用されている。⑪

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等は何か。

- 中途採用者には実務全般を期待しているので、Excel・Wordの専門用語（セル、フォント、シート、ヘッダー・フッター、右・左揃え、均等割付など）や簡単なレベルの関数まで理解しておいてほしい。
- コミュニケーション力（双方向のもの、職場・組織におけるもの）やビジネスマナーは、特に重要なので、しっかりと身に付けておいてもらいたい。

ビジネスマナー、コミュニケーション力も重視されている。⑫

その他の意見等

- 指示されたことだけでなく、主体的に課題を発見するなど、計画力や実行力が備わった人材を求めたい。
- 訓練受講によって習得されたスキル、技能等を面接のみで評価することは難しい。このため、訓練成果を分かりやすく示してもらえれば、ありがたい。

ジョブ・カードのより効果的な活用を図る必要がある。⑬

ヒアリング結果を踏まえた検証、今後の方向性等

＜職業訓練の効果的な周知、適切な受講あっせん＞

- 再就職までの重要なセーフティネットとして求職者支援制度が位置付けられていることから、ホームページ、SNSによる情報発信など、引き続き、効果的な周知・広報に取り組み必要がある。^{⑥ ⑦}
- 業種・職種を問わず、一般的なＩＴリテラシーが必要とされていることを、スキル不足の求職者への確に周知する必要がある。^{③ ⑧ ⑪}
- スキルや技能等の習得により、再就職への効果が期待できる者を見極めた上で、適切な受講あっせんを図るべきである。^①
- 基礎的なＩＴスキルに加え、ものづくりや医療福祉など、より実践的な資格・技能を身に付けることが必要と認められる場合は、連続受講を効果的に活用すべきである。^{② ⑩}



- 窓口相談時のアンケート結果では、ハローワークでの案内や掲示物（ポスター、リーフレット等）で訓練を知ったとの回答が大半であり、今後もハローワークの全利用者に制度概要等の説明を的確に行っていくものとする。
また、労働局ホームページのほか、友人・知人の勧めで訓練を知ったという者も少なくないことから、新聞等への記事掲載など、口コミによって伝達効果が期待できる広報にも継続して取り組むものとする。
- 募集用リーフレットについては、二次元バーコードへのアクセスによって、訓練概要や施設等を動画でＰＲするなど、効果的な周知のための所要の見直しを促すものとする。
- ハローワーク職員が訓練コースの内容を理解し、受講による効果等を適切に判断した上で、真に有効と認められる者に限り受講あっせんを行うよう努めるものとする。
- 実践的な訓練コースの受講前に、基礎的なＩＴスキルを習得する必要性が認められる場合は、積極的に連続受講を勧めるものとする。

＜訓練設定、就職支援＞

- ビジネスマナー、コミュニケーション力を高めることは、訓練修了者、採用企業ともに相当なニーズがある。^{⑨ ⑫}
- 同じ訓練コースを修了した者、当該修了者を採用した企業から仕事内容等の説明を受けることは、目標を身近に感じられるなど、就職後をイメージする上でも効果がある。^④
- 訓練受講によって習得できるスキル等を踏まえつつ、訓練実施機関とハローワークがさらなる連携を図りながら就職支援に取り組む必要がある。^⑤
- 習得されたスキルなど、訓練受講の成果を可視化させるために、ジョブ・カードの効果的な活用を図る必要がある。^⑬



- ビジネスマナー、コミュニケーション力は業種・職種を問わず重視されているため、訓練カリキュラムに盛り込むことを基本とし、職業人講話においては訓練修了者や採用企業を含め、外部講師の効果的な活用を促すものとする。
- 職業相談におけるオンラインの活用等を通じて訓練実施機関とハローワークの連携強化を図るとともに、修了後の人材像を踏まえた個別求人開拓を実施するなど、きめ細かな就職支援に取り組むものとする。
- ジョブ・カードは、訓練受講による成果の可視化に加え、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであることから、引き続き、活用の促進に取り組むものとする。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

46_鹿児島		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1	20	20
	営業・販売・事務分野	59	1,224	979
	医療事務分野	13	254	197
	介護・医療・福祉分野	27	375	228
	農業分野	1	20	20
	林業分野	1	15	8
	デザイン分野	2	36	35
	製造分野	17	240	159
	建設関連分野	9	152	136
	理容・美容関連分野	7	96	92
	その他分野	13	144	127
	基礎	7	111	95
	合計	157	2,688	2,097
(参考) デジタル分野		8	162	128

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

公共職業訓練(都道府県：委託訓練)													求職者支援訓練				
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率				
公共職業訓練(都道府県：委託訓練) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	1	20	20	180.0%	100.0%	70.0%	0	0	0	—	—	—				
	営業・販売・事務分野	46	1,038	863	114.2%	83.1%	78.7%	13	186	116	81.2%	62.4%	53.6%				
	医療事務分野	10	200	153	91.0%	76.5%	84.2%	3	54	44	120.4%	81.5%	74.2%				
	介護・医療・福祉分野	24	303	203	75.9%	67.0%	88.0%	3	72	25	45.8%	34.7%	50.0%				
	農業分野	1	20	20	120.0%	100.0%	82.4%	0	0	0	—	—	—				
	林業分野	1	15	8	66.7%	53.3%	50.0%	0	0	0	—	—	—				
	デザイン分野	1	10	9	110.0%	90.0%	87.5%	1	26	26	253.8%	100.0%	56.5%				
	製造分野	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—				
	建設関連分野	1	20	16	95.0%	80.0%	68.8%	3	60	57	110.0%	95.0%	61.9%				
	理容・美容関連分野	3	16	16	137.5%	100.0%	84.6%	4	80	76	130.0%	95.0%	62.2%				
求職者支援訓練 (基礎コース)	その他分野	3	31	17	71.0%	54.8%	75.0%	1	12	3	25.0%	25.0%	—				
	基礎	—	—	—	—	—	—	7	111	95	158.6%	85.6%	61.3%				
	合計	91	1,673	1,325	104.1%	79.2%	80.1%	35	601	442	110.5%	73.5%	—				
	(参考) デジタル分野	1	20	20	180.0%	100.0%	70.0%	1	26	26	253.8%	100.0%	56.5%				

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
(注)求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
林業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	17	240	159	73.3%	66.3%	86.8%
建設関連分野	0	0	0	-	-	-	5	72	63	104.2%	87.5%	87.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	9	102	108	124.5%	105.9%	82.3%
合計	0	0	0	-	-	-	31	414	330	91.3%	79.7%	85.8%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	6	116	82	80.2%	70.7%	87.8%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像



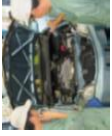
公共職業訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当 + 受講手当(500円/訓練日) + 通所
手当 + 寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



離職者向け

在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業生等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハロートレーニングの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 主に雇用保険を受給できない方
(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月
実施機関

※1 令和6年3月末までの期限措置として、
在職の方等で訓練期間や訓練時間に
配慮が必要な方を対象とする場合、より
短期間(2週間～)で設定可

※2 職業訓練受給給付金の支給対象とならない方も、一定
の要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和4年度 公共職業訓練 実績（速報値）	合計		国（ポリテクセンター等）		都道府県	
	受講者数 （人）	就職率	受講者数 （人）	就職率	受講者数 （人）	就職率
離職者訓練	101,775	-	24,993	-	76,782	-
うち施設内	31,132	86.7%	24,922	87.9%	6,210	83.2%
うち委託	70,643	74.3%	71	44.9%	70,572	74.4%
在職者訓練	105,637	-	65,092	-	40,545	-
学卒者訓練	15,675	96.0%	5,528	99.5%	10,147	94.9%
合計	223,087	-	95,613	-	127,474	-

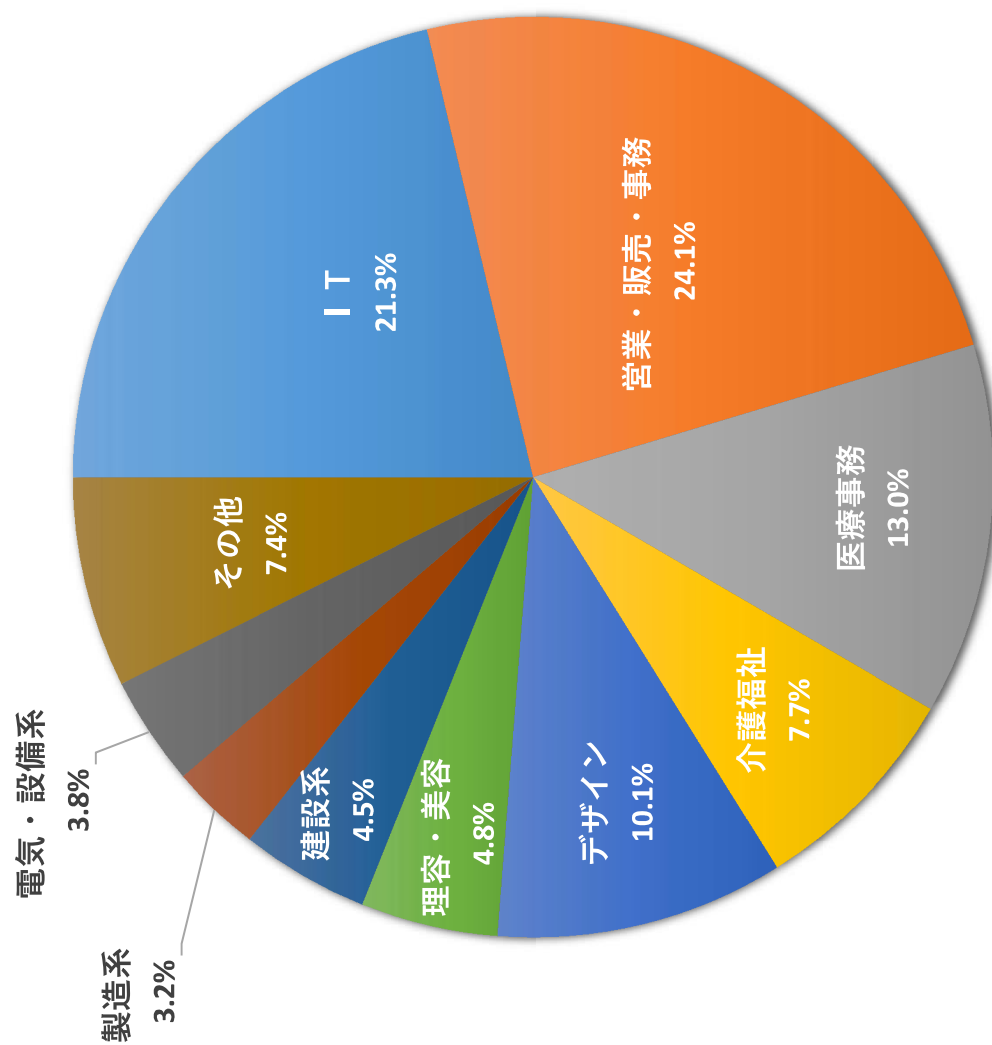
令和4年度 公共職業訓練 実績(速報値) 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計	国立機構	国立都道府県営	都道府県立
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,247	69.1%	329	81.6%
			725	65.1%
				193
				69.4%

令和4年度求職者支援訓練 実績(速報値)
(基礎コース) 6,230人 就職率：55.7% (実践コース) 34,058人 就職率：58.4%
※就職率は令和4年4月から12月末までに終了した訓練コースについて集計。

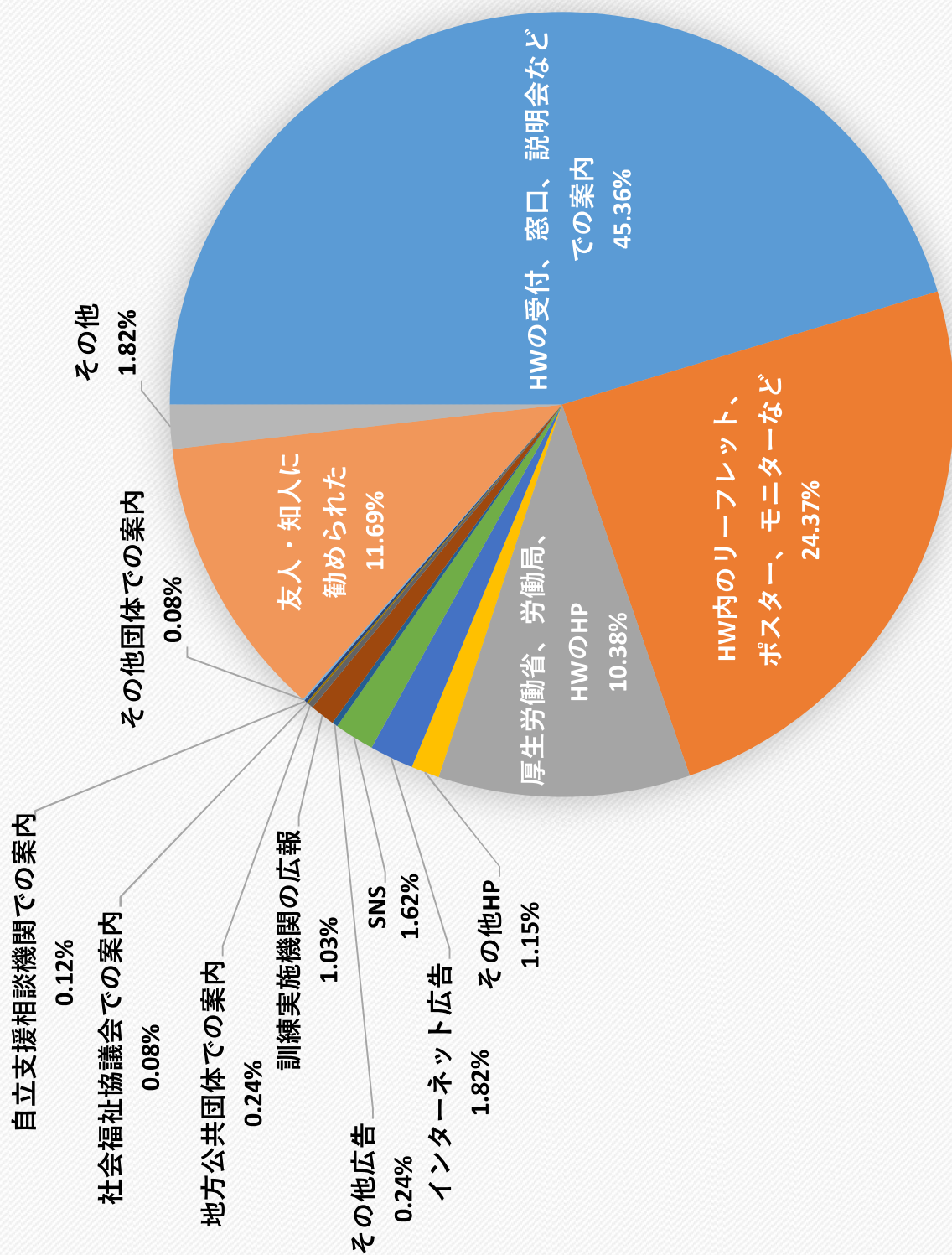
訓練相談にかかるエントリーシートの集計表（鹿児島労働局）（令和5年4月～9月）

訓練コースの希望	希望する訓練コースが決まっている	785
	希望する訓練コースが決まっていないが、 訓練を受講したい	378
	訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	775
希望する訓練の分野	ＩＴ	570
	営業・販売・事務	644
	医療事務	349
	介護福祉	207
	デザイン	271
	理容・美容	129
	建設系	121
	製造系	85
	電気・設備系	103
	その他	198
希望する訓練コースの開始時期	1か月以内	349
	2か月以内	319
	3か月以内	818
	6か月以内	202
	6か月以上	72
希望する訓練コースの期間	1か月未満	52
	1か月	36
	2か月	43
	3か月	622
	3か月から6か月	820
	6か月から1年	108
	1年以上	24
訓練を何で知りましたか	HWの受付、窓口、説明会などでの案内	1,145
	HW内のリーフレット、 ポスター、モニターなど	615
	ＩＴ	262
	その他HP	29
	インターネット広告	46
	SNS	41
	その他広告	6
	訓練実施機関の広報	26
	地方公共団体での案内	6
	社会福祉協議会での案内	2
	自立支援相談機関での案内	3
	福祉事務所での案内	0
	その他団体での案内	2
	友人・知人に勧められた	295
	その他	46

希望する訓練の分野（R5.4.1～R5.9.30累計）



訓練を何で知りましたか（R5.4.1～R5.9.30累計）



各所の とりくみ

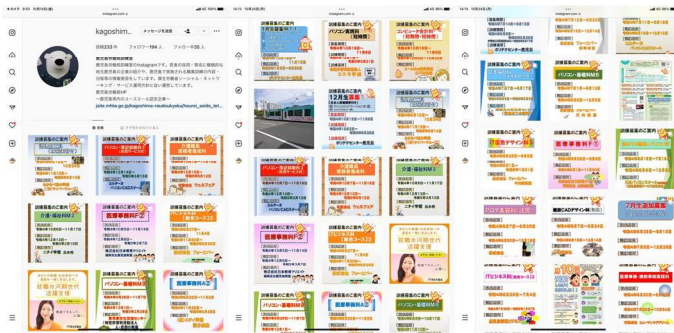


「職業訓練」の積極的周知・受講勧奨を実施

- 庁舎内での周知（リーフレット・電子掲示板・訓練説明会・窓口）
- 庁舎外での周知（求人情報誌への掲載・商業施設への配架）
- 訓練 PR 動画の視聴環境の提供（待合室、窓口等で提供）
- 訓練 PR イベントの開催（電子配線・溶接シミュレータ体験）

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携）

その他取組



訓練課Instagram

訓練の募集情報やイベント情報等を随時配信。



ラッピング電車“就活のミカタ号”

車内には、職業訓練、求職者支援制度に加え、就職氷河期世代や子育て世代等、ハローワークの積極的な活用を呼びかけるリーフレット等を掲示し、令和4年10月6日から5か月間運行。



フリーペーパーを活用した周知

県下で最大のシェアを占める朝刊に折り込みとして配布。

令和5年
夏号

ハロトレ通信



皆さまこんにちは！！ハロトレ通信夏号を発行いたします。今年の夏は去年よりお出かけする機会も増えるかもしれませんが、鹿児島の夏はとても暑いので、体調管理には気を付けましょう。今回もみなさまのキャリアアップにお役に立つ訓練情報をお届けします。



鹿児島労働局
ホームページ
(訓練関係)
QRコード

デジタル技術 習得のススメ



最近よく、
見たり聞いたり
するよね

「デジタル技術」とは、
ICT（情報通信技術）

IoT（モノのインターネット化）など、
現場で使われる新技術のことです。

そして、「これらの技術を使って収集したデータ
を分析・活用」することによって、**業務の改善や
自動化**を行うために必要となるデジタル技術を身に
つけた人材が現在求められています。これを**DX
(デジタルトランスフォーメーション)**といいます。

ハロートレーニングでは、初学者向けのデジタル
技術習得コースをご用意しております。

再就職へ向けた「新たな技能・知識」の習得に
ご活用ください。

建設CADデザイン科

募集：6月2日～8月23日

令和5年9月14日～令和5年12月13日/3か月

鹿児島市

IT広告デザイン科③

募集：6月28日～8月8日

令和5年9月1日～令和6年1月31日/5か月

鹿児島市

パソコン・基礎科F②

募集：7月11日～8月22日

令和5年9月14日～令和5年12月13日/3か月

枕崎市

ITビジネス科 (WEB活用) K②

募集：7月12日～9月11日

令和5年9月28日～令和5年12月27日/3か月

志布志市

パソコン・基礎科A③

募集：7月13日～8月23日

令和5年9月15日～令和5年12月14日/3か月

鹿児島市

パソコン・簿記初級科①

募集：7月18日～8月28日

令和5年9月21日～令和5年12月20日/3か月

霧島市

令和6年度 鹿児島県立高等技術専門校 在校生募集案内 (一般選考試験)



県ホームページ
職業能力
開発ページ
QRコード

応募資格

令和6年3月に高等学校を卒業見込み
の方、高等学校を卒業された方、又は
これらと同等以上の学力を有すると認
められる方

受付期間

令和5年9月1日(金)～
令和6年3月1日(金)

選考日

一般選考試験は令和5年11月2日(木)以降 計5回
詳しくは下記各高等技術専門校へ！



校 名	等	科 名	定 員
吹上高等技術専門校 TEL 099-296-2050		自動車工学科	20人
		金属加工科	20人
宮之城高等技術専門校 TEL 0996-53-0207		建築工学科	20人
		室内造形科	20人
始良高等技術専門校 TEL 0995-65-2247		情報処理科	20人
		メカトロニクス科	20人
鹿屋高等技術専門校 TEL 0994-44-8674		電気設備科	20人

求職者支援制度が変わりました！

無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金（職業
訓練受講給付金）を受給しながら、再就職、転職、スキルアップ
を目指す「求職者支援制度」は**2023年4月1日から**以下の
ように利用しやすくなります。

■職業訓練受講給付金の要件を緩和します

職業訓練受講給付金の要件		見直し後
世帯収入 要件	世帯全体の収入が 月25万円以下	2023年4月以降に開始する訓練の受講から 世帯全体の収入が 月30万円以下
出席要件	訓練実施日全てに出席 する必要があるが、病 気などの証明できるや むを得ない理由による 欠席を訓練実施日の2 割まで認める	訓練実施日全てに出席する必要がありますが、 育児・介護を行う者や、求職者支援訓練の基礎コースを受講する者 については、欠席理由を証明できない場合であっても訓練実施日の2割まで欠席を認めます

■通所手当（交通費）の支給対象を拡大します

通所手当の支給対象	見直し後
職業訓練受講手当（月10万円） の支給対象者のみ	2023年4月以降に開始する訓練の受講から 職業訓練受講手当（月10万円）の支 給対象とならない者についても、収 入が一定額以下で他の支給要件を満 たす方は、通所手当を支給 ※本人収入月12万円以下世帯収入 月34万円以下
訓練対象者	見直し後
再就職や転職を目指す方	2023年4月以降に開始する訓練の受講申込から 直ちに転職せずに働きながらスキル アップを目指す方も対象 ※雇用保険被保険者は対象になりません

2022年度 就活のミカタ号



職業訓練（ハロートレーニング）をはじめとするハローワークの就職支援サービスを広くPRするため、ラッピング市電「鹿児島労働局 就活のミカタ号」を令和4年10月6日から5か月間運行しました。

就活前・就活中の学生をはじめ、新型コロナの影響を受けている方、ブランクを抱え働くことに不安のある方、子育て中の方など、就職活動をしているすべての方々にハローワークの就職支援サービスを身近に感じていただきたいとの思いから「就活のミカタ号」と名付けました。

鹿児島市電・車内（窓吊り）広告
実施期間：令和5年11月1日～11月30日

はじめまして

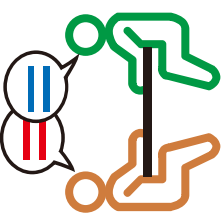
お仕事探し全カサポータル



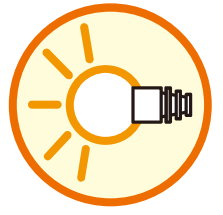
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ハローワークがこしま

全サービス無料



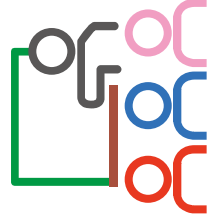
希望に合う仕事、あなたと一緒に探します



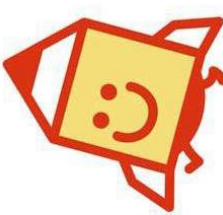
自分らしさが活きる仕事は何？
迷ったらハローワークに相談



面接の受け方、履歴書・職務経歴書の作り方をアドバイザー



就職活動に役立つセミナーを実施



職業訓練（ハローレ）であなたのスキルアップを応援



求人に関する質問をあなたの代わりに会社に確認

最新の求人情報、ハローワークのご利用案内はこちら

ハローワークがこしまHP 検索

https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/hw/h_map/h_map01.html



職業訓練中の給付金

月10万円の 支給要件が 変わりました!



職業訓練の連続受講ができます



今、パソコンできるようになって
くて、ハロトレ通ってるよ〜 😊

それって職業訓練だっけ?
どんな内容なの?



パソコンの基礎なのよ 😊
全くパソコン触ったことない、
初心者の私でも、だんだんでき
るようになって楽しいよ♪

順調なんだね〜
そういえば、知り合いが初心
者向けのあとも、続けて訓練
受けてたけど「連続受講」って
制度知ってる?



1年以内とか条件はあるけど、基
礎的な訓練のあとに「**連続受講**」
で**スキルアップ**できるみたい!
パソコン以外にも、**介護**や**医療事
務**とか**専門的な分野**も選べるよ〜
今、通うのに慣れてきて、毎日の
生活リズムもできてるからチャレ
ンジしやすいよね 😊

知識も身につけて、再就職に
自信が持てるね!
がんばって!



今までは、病気やけがなど、やむを得ない理由
による欠席を除き、すべての訓練実施日に出席
することが必要でした。(やむを得ない理由に
よる欠席は、全訓練実施日の2割まで)

育児・介護中の方と求職者支援訓練の基礎コー
スを受講する方は
やむを得ない理由以外で訓練を欠席しても、
全訓練実施日の8割以上を出席していれば、
給付金が日割りで支給されます。
※雇用保険被保険者以外



このほかにも次の要件が緩和されています!

世帯全体の収入が25万円以下

月30万円以下になりました!



10万円の給付金の対象とならない
場合は通所手当なし

収入が一定額以下であれば、
給付金の対象でなくても通所手当を支給します!



くわしくは最寄りのハローワークまでお問い合わせください

※令和3年12月から実施されていた特例措置は令和5年3月末で終了しました。

職業訓練情報は、鹿児島労働局ホームページ
または、訓練課Instagram
でもご覧いただけます。



厚生労働省

鹿児島労働局



157

公的職業訓練

Q 経験のない仕事への再就職を希望しています。職業訓練について教えてください。

A ハロートレーニング（公的職業訓練）は、再就職に必要な職業スキルや知識などが習得できる制度で、「急がば学べ」がキャッチフレーズです。「やりたい仕事があるけど経験やスキルが足りない」、「働く前に専門・実践的なスキルを身につけたい」という方に受講を推奨しています。

基礎的なパソコンやITのほか、医療事務、介護、ものづくり、美容関係、さらにウェブデザインやプログラミングといったデジタル分野を学べるコースなど、多様な科目が設定されています。訓練期間は3～6カ月が基本で、テキスト代などを除き無料で受講できます。

雇用保険の失業給付を受給することができない方は、本人や世帯の収入、金融資産など一定の要件を満たした場合、訓練期間中に月10万円の給付金が受けられます。

再就職への学び直しを支援

給付金を受けるには、病気やけがなど、やむを得ない理由による欠席を除き、すべての訓練実施日に出席しなければなりません。4月から要件の一部が見直されました。具体的には、育児・介護中の方と基礎コースを受講する方は、やむを得ない理由以外で訓練を欠席した場合でも、全訓練実施日の8割以上に出席すれば、給付金が日割りで支給されます。

このように、ハロートレーニングは、再就職までの生活を支えるための有力な選択肢の一つとなっています。訓練中からハローワークと訓練施設が再就職を支援しますので、ステップアップの手段として、ご活用ください。初めに基礎コースを選択した場合、次に実践的な科目を連続で受講することもできます。パソコンの基礎を習得してから、介護や医療事務など専門分野を学びたいという方におすすめです。さらに、子育て中の方には託児付きの訓練コースも用意されています。

各コースの募集期間や給付金の受給要件など、まずはハローワークへお気軽にご相談ください。

（職業安定部訓練課）

令和5年5月23日掲載 南日本新聞



155

就職氷河期世代の支援

Q 私はこれまで正社員としての勤務経験がありません。就職氷河期世代への支援窓口があると聞きましたが、どのようなものか教えてください。

A 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代は、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定就労や無業状態にあるなど、さまざまな課題に直面する方が多く含まれます。

ハローワークでは、正社員就職を目指す方に、次のような支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

1 専門窓口での支援

ワークプラザ天文館（鹿児島市）とハローワーク国分（霧島市）に専門の「ステップアップ窓口」を設置しています。専門相談員が就職相談・職業紹介、応募書類の添削や模擬面接、就職後の悩みことへのアドバイスなど、一貫して支援します。

このほか、心理面や生活面の相談、キャリアコンサルティング、

相談、訓練、体験など可能

求人への開拓など、専門担当者のチーム制による支援を行います。来所が困難な方の場合、オンラインでの相談も行っています。

2 ハロートレーニング

就職に必要な職業スキルや知識などの習得を支援するため、無料で受講できる職業訓練をあつせんします。本人と世帯の収入、金融資産など一定の要件を満たした場合、訓練期間中に月10万円の給付金が受けられる制度もあります。

3 職場体験（実習）

未経験の仕事にチャレンジする前に、就労体験を通じて、業種・職種に対する理解を深めることができます。

4 就職支援セミナー

就職に役立つ情報や面接対策などを学べるセミナーを行っています。ほかにも、個々の事情に合わせてサポートしますので、ステップアップ窓口で相談ください。専門窓口のないハローワークでも、基本的な支援は受けられます。

ワークプラザ天文館 099-531-2233、8010、ハローワーク国分 099-531-4553

（職業安定部訓練室）

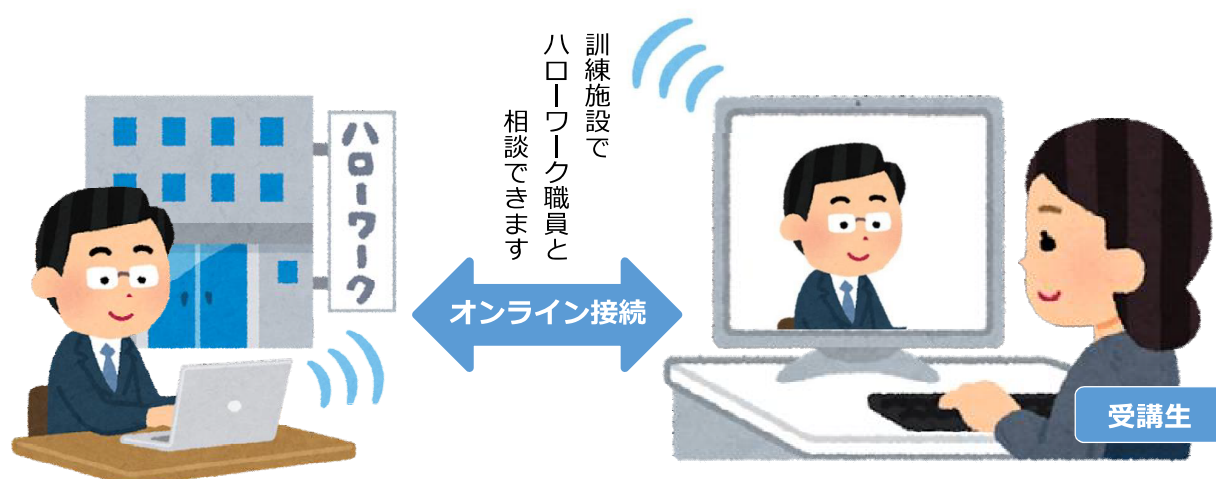
令和5年3月28日掲載 南日本新聞

職業訓練中の



オンラインによる

職業相談の実施に
ご協力ください!!



鹿児島労働局・ハローワークでは、デジタル化と行政サービス改善を図るため、オンラインによる職業相談、職業紹介を推進しています。

訓練中で、就職先が決まっていない受講生につきましては、訓練施設とハローワークをオンラインでつなぎ、講師や就職支援担当者の立会いのもと、職業相談を実施することが可能ですので、お気軽にハローワークまでご連絡ください。

※ 職業相談時に、訓練施設のオンライン環境の提供をお願いするものであり、講師や就職支援担当者の同席を必須とするものではありません。

あなたのしごと探しの役立ちスキルを。 ハロートレーニング



ハロートレーニング
急がば学べ

再就職 ☒ 転職を支援  ハロートレーニング

求職者支援制度

月10万円
の給付金

無料の
職業訓練

就職
サポート

令和5年4月1日より利用しやすくなりました！

求職者支援制度とは

無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金(職業訓練受給給付金)を受給しながら、再就職、転職、スキルアップを目指す制度(テキスト代は自己負担)
※一定の要件があります。



鹿児島県内で実施される訓練コースや求職者支援制度については鹿児島労働局ホームページもご覧ください。

詳しくはこちら！





厚労省
厚労省
MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE

鹿児島労働局 職業安定部訓練課
鹿児島市西千石町1-1

募集中のハロートレーニング

※紹介の訓練会場 ○…鹿児島市 ☆…枕崎市

○介護・医療・福祉現場での高齢者日常生活機能向上訓練トレーナー科

訓練期間: 7/19~10/18 (短時間)
募集期間: 6/26まで 定員: 10人

高齢者の日常生活機能向上トレーナーに関する知識及び技能を習得し、介護・医療・福祉現場で上司の指示を受けながら運動療法における基本作業ができる。

○初歩から始めるパソコン基礎科

訓練期間: 7/24~11/22
募集期間: 6/22まで 定員: 15人

文書作成・表計算・プレゼンテーションソフト技術などのパソコンスキルの目的別活用方法の学習や、ビジネスマナー・コミュニケーション力養成を行う。

○パソコンスキル基礎科

訓練期間: 7/20~9/19
募集期間: 6/27まで 定員: 15人

職業能力の基礎となるコミュニケーション力やビジネスマナー、プレゼンテーションソフトを活用したビジネス文書の作成・知識を学ぶ。

☆よくわかるオフィスワーク科

訓練期間: 8/1~10/31
募集期間: 7/7まで 定員: 20人

ビジネス文書作成など、オフィスワークにおいて必要となるパソコンスキルを習得し、Webページの更新・管理の知識・技術を身に付け、OA事務員として活躍できることを目指す。無料駐車場あり。

○建設CADデザイン科

訓練期間: 9/14~12/13
募集期間: 8/23まで 定員: 20人

建築CAD認定試験2級の習得を目指すし、CADの基礎から応用編、建築の最新技術などを学ぶ。

○アロマ美容科

訓練期間: 9/20~12/19
募集期間: 8/28まで 定員: 20人

アロマセラピストなどを目指し、フェイシャル・ボディトリートメントの方法やコンサルテーション術、解剖生理学などを学ぶ。

○医療事務・調剤事務実践科

訓練期間: 8/22~11/21
募集期間: 7/28まで 定員: 18人

医療事務や調剤事務での従事を目指す。知識・技能・技術・医療機関での接遇・マナーを習得する。無料駐車場あり。

○WEBデザイン制作科

訓練期間: 7/20~11/18 (短時間)
募集期間: 6/27まで 定員: 12人

WEBサイト制作に必要な知識・技術に身に付け、WEB制作会社をはじめとした一般企業でのWEBデザイナー職での従事を目指す。※18時開始のコース

○ビューティーアドバイザー科

訓練期間: 8/28~12/27 (短時間)
募集期間: 8/3まで 定員: 8人

化粧品・健康食品・ネイル等の販売におけるカウンセリングを含む接客対応・販売スキル・商品管理などの専門知識や技術を学ぶ。

※掲載内容は募集中のハロートレーニングの一部です。随時、さまざまな科目で訓練生を募集。 ※全て受講料無料(テキスト代などは自己負担)

詳しい内容・申し込み
最寄りのハロートレーニングまで

ハロートレーニングかごしま(公共職業安定所)
鹿児島市下荒田1丁目43-28

☎099(250)6060 音声ダイヤル「43#」

最寄りのハロートレーニングへ
連絡先はこちら



- 48 -

内定率 89.9% の秘密がわかる！

ハローワークレーニング 説明会

～ポリテクセンターが
就職の近道～



電気配線



AR溶接シミュレータ

[日時] 令和5年11月6日(月) 14:30開始(40分程度)

[場所] ハローワークかごしま [定員] 12名(要予約)

[内容] ①ポリテクセンターの就職支援

②修了生インタビュー

③-1 訓練体験：電気配線(6名)

③-2 訓練体験：AR溶接シミュレータ(6名)

※訓練体験は、どちらか一方のみの受講可

ご予約はハローワークかごしま 099-250-6067まで

※雇用保険受給者は、求職活動の実績として認められます。



ハローワークかごしま
鹿児島公共職業安定所



独立行政法人高学・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
鹿児島職業能力開発促進センター
ポリテクセンター鹿児島

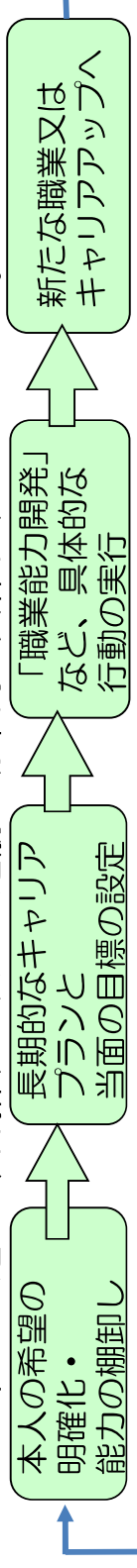
求職者支援訓練受講者の声

分野	訓練コース名	期間	ご意見・ご要望	年代	性別
営業・販売・事務	総務事務も学べるパソコン実践科	3ヶ月	○総務・事務の知識については、漠然とした知識しかなかったが、ある程度はきりと理解できた。Excel、Wordについては、忘れていた部分もあり、確認の学習となり大変役立った。	60代	男性
	パソコン実践科（短時間）	4ヶ月	○初めて習うことばかりで、クラスに付いていくのが必死でしたが、事務局と先生方クラスメートの皆さんのおかげで何とか修了できました。必ずこの経験を活かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。（要望としては、検定試験対策をもっとサポートして頂きたいです。授業を資格という結果に確実に確実にしたいので）	50代	女性
	総合ビジネス実務科	3ヶ月	○ワードやエクセルなど知識がつき、自信につながりました。先生方もいい対応していただきました。キャリアコンサルティングも自分をふりかえりができ、就職に対しての心がまえが改めてつきました。	50代	女性
医療事務	医療事務・調剤事務実践科	3ヶ月	○授業も分かりやすく、欠席した際はその間の授業で進んだ所を説明してくれて良かったです。あっという間の3ヶ月間でした。	30代	女性
介護	介護職員実務者養成科	6ヶ月	○講師の方々が実子と年齢が近いとは思えない程、訓練内容（介護）のプロとしての心構えが素晴らしく、授業内容も掘り下げて説明して下さり、講習が楽しかった。外部講師の方々も、介護orケアマネのプロの方達で、医療的分野の授業がとても好きでした。女性の講師さんは、生徒の「言えない気持ち」をくみとって、授業外でも支えて下さいました。介護分野の勉強をするにはとても良い訓練校です。（ただし、科目テストはハードです）勉強さえおこなえば大丈夫です。	50代	女性
デザイン	Webデザインクリエイター科	6ヶ月	○Webデザインに関することだけでなく、お互いに助け合うこと、チームワークやコミュニケーションの重要さなど多くのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。	40代	男性
			○積極的に授業に参加したり、就職活動をしている方に対して、講師の方はそのやる気に応じてくれる環境にありました。私の場合は面接対策を沢山していただき、内定2社もうちょうができました。最後まで努力することに対して後押ししていただき誠にありがとうございました。	20代	女性
建設	建設CADデザイン科	3ヶ月	○以前よりCADをやってみていたと思うので、今回操作を習う事が出来て良かったです。	40代	女性
理容・美容	アロママ容科	3ヶ月	○先生方が優しく、丁寧に指導してくださったおかげで毎日楽しく通うことができました。解剖生理学や健康学などは、今後医療の現場で働く自分にとってとても有益なものであった。就職活動をする上でも、アロママ容科について好意的に受け取ってもらえたため、訓練を受けたことが就職に良い影響を与えてくれたと思う。	20代	女性

キャリアコンサルティングについて

キャリアコンサルティングについて

- 労働者の職業の選択、職業生活設計、職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと
(職業能力開発促進法第2条第5項)
- 労働者は、職業生活設計を行い、その職業生活設計に即して自発的な職業能力の開発及び向上に努めるものとする。(職業能力開発促進法第3条の3)
- キャリアコンサルティングを通じて、目指すキャリアの道筋を効果的に具体化することができる。



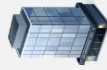
キャリアコンサルタントについて

- キャリアコンサルティングを行う専門家として、「キャリアコンサルタント」制度を法定化
(平成28年4月から名称独占の国家資格に位置づけ)
- 厚生労働大臣が認定する養成講習(150時間)を修了した者等がキャリアコンサルタント試験に合格した場合に取得可能
- キャリアコンサルタントは5年毎の更新制(更新講習(知識講習8時間・技能講習30時間以上))により、その質を担保

◆ 各領域におけるキャリアコンサルタントの役割例

【企業】

- 企業内のキャリア相談室等において従業員へのキャリアコンサルティングを実施
- 従業員が目指す職業生活設計の明確化や就業意欲等の向上



【ハローワーク・民間職業紹介機関等】

- 仕事とのマッチングを前提として求職者等に対するキャリアコンサルティングの実施
- 求職者の職業選択の方向性や職業生活設計の明確化



【教育機関】

- 大学のキャリアセンター等における学生に対するキャリアコンサルティングの実施
- 学生の職業選択・職業生活設計・学びの方向性の明確化



《主なキャリアコンサルタント関連施策》

◆ セルフ・キャリアアドックの普及促進

- セルフ・キャリアアドック(※)の導入を推進するため企業に対する周知・啓発や相談、研修等を実施
(※) 年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングをうける機会を設定する仕組み

◆ 人材開発支援助成金

- 事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度

◆ キャリアコンサルタントの資質向上

- キャリアコンサルタントに対する指導に関する調査研究

◆ 訓練受講希望者等に対するキャリアコンサルタント

- 訓練対応キャリアコンサルタントが適切な職業訓練の選択を支援(一部の訓練は受講前のキャリアコンサルタントが要件)

ジョブ・カード制度について

- 個人が生涯活用するキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして普及を促進。

目 的

- 個人の状況に応じた職業能力開発、多様な人材の必要な分野への円滑な就職の支援等のため、生涯を通して活用

◆ 生涯を通じたキャリア・プランニングのツール

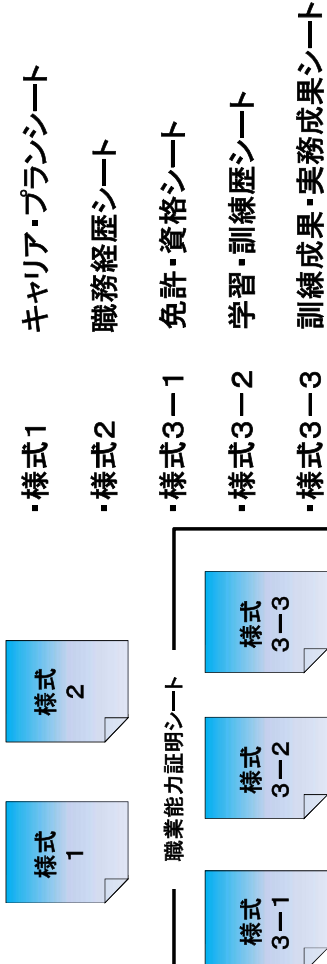
- 個人が履歴、職業経験の棚卸し、職業生活設計等の情報を蓄積の上、キャリアコンサルティングを受けつつジョブ・カードを作成。
- 職業生活の様々な場面・局面における活用。

◆ 職業能力証明のツール

- 免許・資格、学習・訓練歴、雇用型訓練、公的職業訓練をはじめとする訓練の評価、職務経験、仕事ぶりの評価の情報を蓄積し、応募書類等として活用

様式の構成

- 厚生労働大臣が「職務経歴等記録書」(ジョブ・カード)の様式を定めている(職業能力開発促進法第15条の4第1項)。
- 個人が、各様式に記入(必要に応じてキャリアコンサルティング等の支援)、場面に応じて活用。



周知・広報

○マイジョブ・カード

- ・オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できる機能を提供。
- ・ジョブ・カードの活用方法やキャリア形成に役立つ情報を発信。

○キャリア形成サポートセンターHP

- ・企業や学校におけるジョブ・カードの活用事例を紹介。
- ・セミナー、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、利用者の声をSNSにより情報発信。

○パンフレット・動画

- ・ジョブ・カードの作成方法を説明する活用ガイドを配布。
- ・求職者・在職者、事業主、学生など幅広い層へジョブ・カードの活用を簡単に紹介する動画を配信。



訓練受講希望者等へのキャリアアコンサルティング実施状況（ジョブ・カードの作成支援）

	キャリアコン実施人数			JC作成 支援件数
	実人数	(うち在職者数)	のべ件数	
専門実践教育訓練	183	166	185	183
特定一般教育訓練	3	3	3	3
雇用型訓練	0		0	0
日本版デュアルシステム	141		142	141
公共職業訓練（施設内訓練）	7		7	7
公共職業訓練（委託訓練） 「長期高度人材育成コース」	0		0	0
公共職業訓練（委託訓練） 「長期高度人材育成コース」は除く	96		96	95
求職者支援訓練	21		21	21
その他	4		4	2
	455		458	452

人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)のご案内

人材開発支援助成金の制度概要

▶ 詳細はP 4 へ

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

助成金が支給されるまでの主な流れは以下のとおりです。



人への投資促進コース

▶ 詳細はP 2 ～ 3 へ

企業における労働者の人材育成を強力に支援するため、国民の皆さまからのご提案をもとに、令和4～8年度の期間限定助成として「人への投資促進コース」による助成を行っています。

「人への投資促進コース」には、以下の5つのメニューがあります。

定額制訓練

サブスクリプション型の研修
サービスによる訓練の実施

高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材等の
育成のための訓練の実施

情報技術分野認定実習 併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化
のための訓練の実施

自発的職業能力 開発訓練

労働者が自発的に受講し
た訓練費用を負担

長期教育訓練 休暇等制度

働きながら訓練を受講する
ための休暇制度等を導入

各訓練メニューの助成率と助成額

定額制訓練

定額受け放題

従業員の方がサブスクリプション型の研修サービスを利用した場合に助成します。

対 象 の 訓 練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
サブスクリプション型の研修サービス	60%	45%	－	
	(+15%)			

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

資格取得費用も対象

DX推進や成長分野などでのイノベーションを推進する高度人材を育成する場合に助成します。

対 象 の 訓 練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
ITSS (ITスキル標準) レベル4・3となる訓練等	75%	60%	960円	480円
海外も含む大学院での訓練	75%		国内大学院の場合 960円	

自発的職業能力開発訓練

自発的な学びを支援

対 象 の 訓 練	経費助成率	賃金助成額
労働者の自発的な訓練費用を 事業主が負担した訓練	45%	—
	(+15%)	

情報技術分野認定実習併用職業訓練

資格取得費用も対象

対 象 の 訓 練	経費助成率		賃金助成額	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
IT分野未経験者（正規雇用労働者）の即戦力化のための訓練 (OFF-JTとOJTを組み合わせた訓練)	60%	45%	760円	380円
	(+15%)		(+200円)	(+100円)
	OJT実施助成額			
	中小企業		大企業	
	20万円		11万円	
	(+5万円)		(+3万円)	

長期教育訓練休暇等制度

導入済み企業も対象

教育訓練休暇や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者の自発的な職業能力開発を促進した場合に助成します。賃金助成に人数制限はありません。

対 象 の 訓 練	経費助成額	賃金助成額
長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	20万円	1人1日当たり 6,000円 (※有給休暇の場合)
	(+4万円)	(+1,200円)
所定労働時間の短縮と 所定外労働時間の免除制度	20万円	—
	(+4万円)	

- ・（ ）内の助成率（額）は、賃金要件・資格等手当要件を満たした場合の率（額）です。
- ・賃金助成額は、**1人1時間当たりの額**です。OJT実施助成額は、**1人1訓練当たりの額（定額）**です。

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の活用例

定額制訓練

社内の生産工程のDX化を一層推進するため、令和4年10月～令和6年9月の2年間で集中的に人材育成を行うという経営・人事戦略を立てた。この戦略に基づき、社員の職種や階層ごとに身につけてほしいITスキルを、社員本人のレベルも加味しながら、体系立った育成を行うため、社内研修として、定額受け放題のeラーニングを導入した。導入により、多様な学習スタイルや研修時間の効率化を実現し、効果的に社員のスキルアップを行うことができた。

年間利用料：200万円 経費助成：60（45）% ⇒ 120（90）万円の助成 ※括弧書きは大企業の場合

高度デジタル人材訓練・成長分野等人材訓練

システム開発や運用保守を行うことができる人材を育成するため、社員に情報処理安全確保支援士（ITSSレベル4）や応用情報技術者（ITSSレベル3）の講座を受講させ、資格試験費用も助成対象になるため自社で負担した。その後、無事試験に合格し、技術・管理の両面から有効な対策を助言・提案して経営層を支援するセキュリティコンサルタントやシステム開発部門のリーダーとして活躍している。

自社専用の学習カリキュラムの開発を地元の大学に委託して訓練を実施。業務効率化に向けて社内のデジタル化を図るため、自社で培ったノウハウを基に、本当に必要なデジタル技術を社内に実装したいと考えた。そのためには、自社のサービスやシステムを熟知している自社の社員をリスクリングする必要があった。オーダーメイド型訓練の開発・設定費用も助成対象になるため、この制度を活用して実施した。現在、事業部門内にて、業務改善システムの開発に取り組んでいる。（※高度デジタル人材訓練限定）

自発的職業能力開発訓練

社員が自ら業務を見直し、デジタル関係のスキルを身につけたいと考えたが、費用がネックになっているという相談があった。会社としては、社員が自発的に資格取得することの後押しをすることにより、社内の生産性の向上が期待できると考え、自発的な職務に関する学び・学び直しに対して、費用の一部を負担した。

限度額など

● 1事業所1年度あたり

人への投資促進コース (成長分野等人材訓練除く)	成長分野等人材訓練
2,500万円	1,000万円
※うち自発的職業能力開発訓練は300万円まで	

● 受講者1人あたり

訓練メニュー	経費助成					賃金助成	受講回数 (1年度あたり)
	※実訓練時間数に応じて		大学		大学院		
	中小企業	大企業	中小企業	大企業			
定額制訓練	—	—	—	—	—	—	—
高度デジタル人材訓練	30～50万円	20～30万円	150万円	100万円	—	原則1,200時間 大学院、大学、 専門実践教育訓練は 1,600時間	3回まで
成長分野等人材訓練	—	—	—	—	国内150万円 <海外500万円>	—	3回まで
自発的職業能力開発訓練	7～20万円	—	60万円	—	国内60万円 <海外200万円>	—	3回まで
情報技術分野認定実習 併用職業訓練	15～50万円	10～30万円	—	—	—	1,200時間	1回まで
長期教育訓練休暇等制度	—					最大150日 ※有給の長期休暇のみ	—

※「定額制訓練」は、受講者1人当たりの経費助成の限度額の設定なし。

※ 実訓練時間数が100時間未満/100～200時間未満/200時間以上によって変動。

※「長期教育訓練休暇等制度」は、経費助成を1事業主1回まで（定額）。賃金助成の人数は制限なし。

助成金受給までの流れと申請に必要な書類

Step 0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・周知

Step 1 計画提出

- 事業内職業能力開発計画に基づき、**職業訓練実施計画を作成する**
- 作成した計画を**訓練開始日の1か月前まで（※）**に管轄労働局に**提出する**
※ 定額制訓練の場合は、原則、定額制サービスの契約期間の初日から起算して1か月前まで

主な提出書類

所定の様式	・ 職業訓練実施計画届 ・ 訓練別の対象者一覧
添付書類	・ 訓練内容を確認できるカリキュラム ・ 訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど）

Step 2 訓練実施

- 「**職業訓練実施計画**」に基づき訓練を実施する

Step 3 支給申請

- 訓練修了日の翌日から**2か月以内**に、必要書類を管轄労働局に**提出する**
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

主な提出書類

所定の様式	・ 法令違反等がないか確認する書類 ・ 支給申請書 ・ 助成額を算定した書類 ・ OFF-JT実施状況報告書
添付書類	・ 出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写しなど ・ 事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書など ・ 訓練に使用した教材の目次等の写し ・ 受講を修了したことを証明する書類（修了証など）

※ **長期教育訓練休暇等制度** は、申請手続きや提出書類が一部異なりますのでご注意ください。

申請手続き等に関する問い合わせ先

■各都道府県労働局の助成金申請窓口

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>



■（URL）人材開発支援助成金

手続きに必要な書類は、以下のリンク先から各コースの最新版パンフレットをご確認ください。
申請書類の様式も以下のリンク先に掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～ 「事業展開等リスティング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスティング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

対象者 事業主：雇用保険適用事業所の事業主
労働者：雇用保険被保険者

助成金の詳細
はこちら →



- 訓練**
- ① 訓練時間数が**10時間以上**であること
 - ② **OFF-JT**（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
 - ③ **職務に関連した訓練**で、以下のいずれかに該当する訓練であること

- i. 企業において**事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得**をさせるための訓練
- ii. 事業展開は行わないが、事業主において**企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得**をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「**事業展開等実施計画**」（様式第2号）を職業訓練実施計画届と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「**事業展開**」は、訓練開始日から起算して、**3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したもの**である必要があります。

[参考] 事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する 等
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた 等
グリーン・カーボンニュートラル化の例：農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した 等

助成率・助成額

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注：eラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

助成金活用例

例)新規事業のための人材育成を行った場合

課題

1年後に先端技術(IoTや画像AI)を活用した安全監視のためのシステムを設計・開発・販売する事業を新たに立ち上げたいが、現在是对応できる人材が足りない。

実施訓練

- 訓練コース
AI技術の基礎および応用
- 訓練内容
AIの基礎知識、機械学習等の訓練
訓練時間：30時間（7.5時間×4日間）
訓練経費：25万円／1人
4人受講する場合：100万円／4人

助成内容・成果

[助成率・額]

経費助成：75%（中小企業）

賃金助成：1時間あたり960円（中小企業）

[左記の訓練内容の場合の例]

● 経費

経費助成：75万円（25万円×75%×4人）

賃金助成：115,200円（30時間×960円×4人）

● 成果

無事に新規事業を立ち上げることができ、新技術を活用した新製品や新サービスの開発、製造等を開始することができた。

助成金受給のための手続きの流れ

Step 0

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・自社の労働者に対する周知

- 事業内職業能力開発計画に基づき、職業訓練実施計画を作成する
- 作成した必要書類を訓練開始日の1か月前までに管轄労働局に提出する

■ 主な提出書類

所定の様式	- 職業訓練実施計画届 - 事業展開等実施計画 - 訓練別の対象者一覧 など
添付書類	- 訓練内容を確認できるカリキュラム - 訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど） など

Step 2 訓練実施

- 職業訓練実施計画に基づき訓練を実施する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

- 訓練終了日の翌日から2か月以内に、必要書類を管轄労働局に申請する

■ 主な提出書類

所定の様式	- 支給申請書、賃金助成の内訳等助成額を算定した書類 - OFF-JT実施状況報告書 など
添付書類	- 事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書 - 出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写し など

Step 3 支給申請 (最寄りの労働局へ)

[各都道府県労働局の助成金申請窓口]

■ URL <https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

■ スマホはこちら→



キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の皆さまへ 教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて3種類があり、それぞれ給付率が異なります。

対象講座

対象の教育訓練は、**約15,000講座**。

具体的な講座は、**教育訓練給付制度【検索システム】**で検索できます。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。



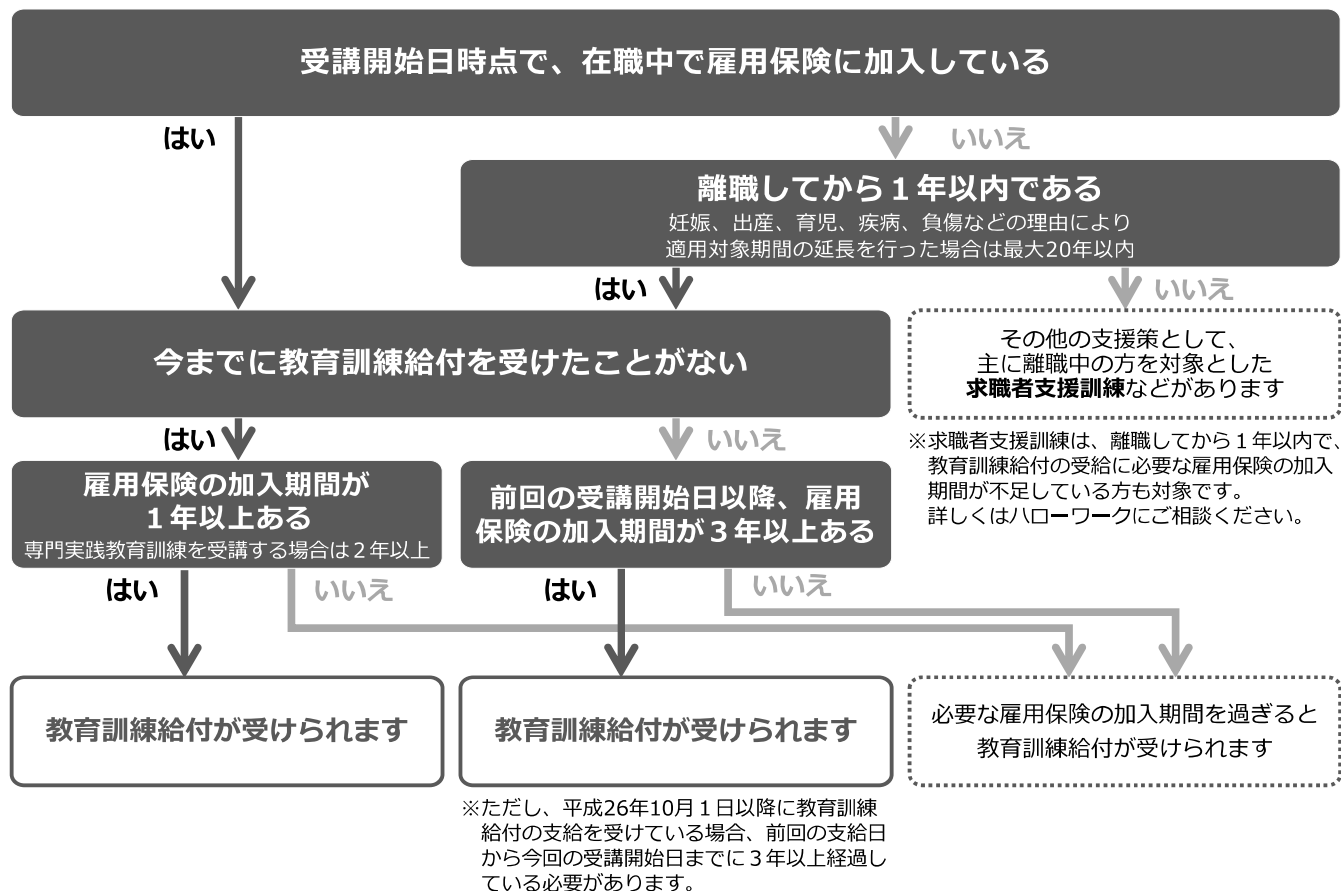
教育訓練 検索

検索

教育訓練の種類と給付率	対象講座の例
専門実践教育訓練 最大で受講費用の 70% [年間上限56万円] を受講者に支給	業務独占資格などの取得を目標とする講座 - 介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など デジタル関係の講座 - ITSSレベル3相当以上のIT関係資格取得講座 - 第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） 大学院・大学・短期大学・高等専門学校 の課程 - 専門職大学院の課程（MBA、法科大学院、教職大学院 など） - 職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定） など 専門学校の課程 - 職業実践専門課程（文部科学大臣認定） - キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）
特定一般教育訓練 受講費用の 40% [上限20万円] を受講者に支給	業務独占資格などの取得を目標とする講座 - 介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許 など デジタル関係の講座 - ITSSレベル2相当以上の情報通信資格の取得を目標とする講座 など
一般教育訓練 受講費用の 20% [上限10万円] を受講者に支給	資格の取得を目標とする講座 - 輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など 大学院などの課程 - 修士・博士の学位などの取得を目標とする課程

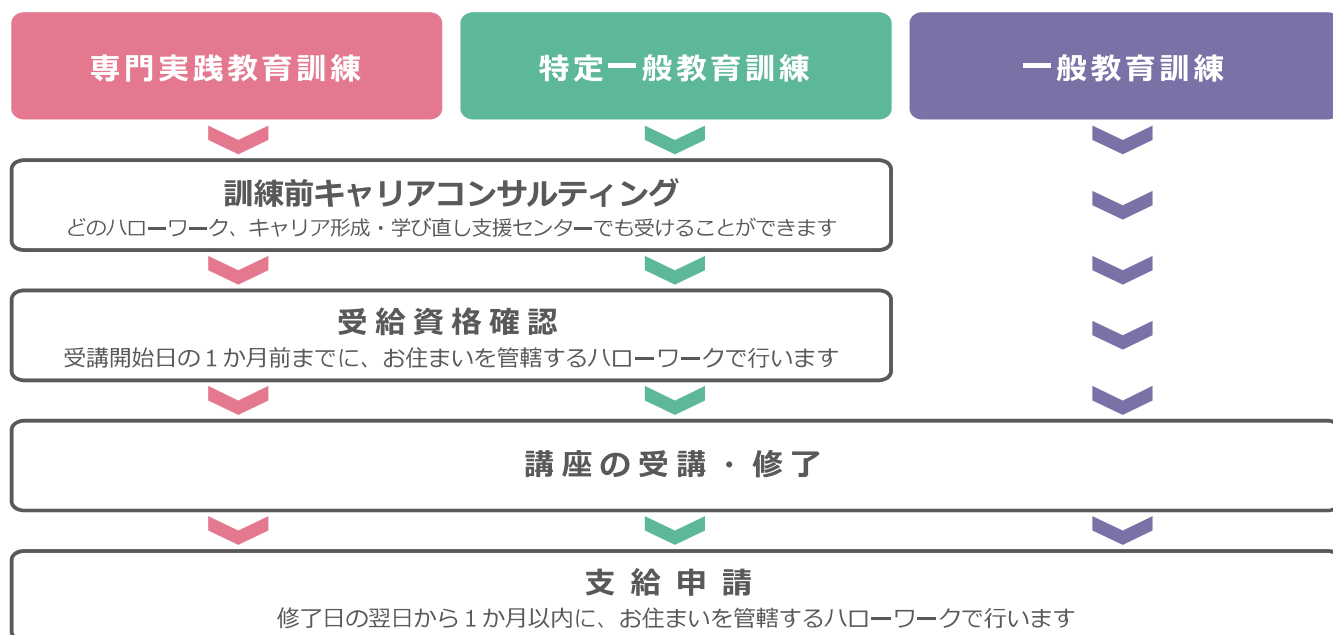
給付条件

教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。
パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。



➡ ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

給付手続き



お問い合わせ

給付条件や手続きの詳細内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ（教育訓練給付制度について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

